

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	就学事務	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀隆
		担当者名	石田勝己・加藤英末	内線	3333
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	学務課事務費（01-02-03）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	年度	根拠法令等	憲法第26条、教育基本法第5条、学校教育法第17条、学校教育法施行令第1条	
終期設定	有 無	年度		第5条、第8条、第9条等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	学齢対象者等が、適切に就学の機会を得られるようにする。				
対象者等	原則として、区内在住学齢対象者、及び都内在住・在勤者（夜間学級）				
内容	<p>【学級編制】 学級編制同意協議、学級編制の弾力的運用、学齢簿管理等</p> <p>【転入学等就学手続】 就学・入学通知書の発行、指定校変更・区域外就学・外国人入学申請、就学義務の猶予・免除、関係帳票類の作成等</p> <p>【各就学関係の調査への回答】 学校基本調査・公立学校統計調査、教育人口等推計基礎調査、中学校夜間学級に関する文部科学省調査、中学校夜間学級生徒の実態調査</p>				
経過	「荒川区における指定校変更及び区域外就学の手続に関する要領」を平成11年1月4日より施行				
必要性	義務教育の機会を適切に確保するために必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	290	290	290	290	290	290	290
	決算額（23年度は見込み）	180	179	330	121	425	118	290
	人件費等	7,757	8,540	8,540	8,470	8,958	9,156	
	減価償却費						3,050	
	【事務分担量】（%）	90	100	100	100	110	105	
	合計（+ +）	7,937	8,719	8,870	8,591	9,383	12,324	290
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	7,937	8,719	8,870	8,591	9,383	12,324	290
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	小学校就学通知数（10/1付）	1,317	1,422	1,286	1,388	1,497	1,472	1,471
	入学者数（4/1付）	1,181	1,310	1,269	1,300	1,409	1,357	1,346
	中学校入学通知数（10/1付）	1,286	1,316	1,333	1,288	1,424	1,380	1,488
	入学者数（4/1付）	923	922	988	914	1,056	1,003	965

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
一般需用費	就学通知書ほか		166	就学通知書ほか	118	入学通知書	65
	通学区域図		122			就学通知書	65
	区域外就学願		90			通学区域図	80
	入学予定者名簿		47			区域外就学願	15
						指定校変更申立書	15
						入学予定者名簿	26
					転入者用通知書	25	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	区内就学率（小学校）	93.7	94.1	92.2	93.8	-	入学者数 / 学齢簿数
	区内就学率（中学校）	71.0	74.2	72.7	73.6	-	入学者数 / 学齢簿数
	他区への区域外就学率（中学校）	4.2	2.9	3.0	2.2	-	区域外就学者数 / 学齢簿数

（問題点・課題）	指標分析	学校選択制度に伴い児童・生徒の異動が増加し、学齢簿データでの管理が困難となっており、システム化を検討する必要がある。
実施状況	他区の実	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	新一年の入学用データを卒業までデータで更新し続け、当該学年の学齢簿としていく。	検索しやすい。データとして広範囲に利用可能。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	法に基づき保護者に子どもの就学義務を履行させるための手続きである。

（状況）	議要質	14年一定 「30人学級の実現に努めること」 15年二定 「基礎学力の充実のために30人学級に踏み出すこと」 16年四定 「T T 加配教員を学級担任とし30人学級の実施を都に申請すること」
------	-----	---

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	就学時健康診断	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀隆
		担当者名	高村美帆	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	就学時健康診断（01 - 03 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	33 年度	根拠	学校保健安全法第11条	
終期設定	有 無	年度	法令等	学校保健安全法施行令第1条～第4条	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	就学予定者に対し、あらかじめ健康診断を行い、就学予定者の心身の状況を把握し、保健上適正な就学についての指導を行い、義務教育の円滑な実施に資する。結果に基づき治療の勧告や保健上必要な助言を行う。				
対象者等	区内在住の翌年度小学校就学予定者				
内容	<p>保護者への通知 9月下旬から10月上旬 受診票を就学関係送付物（学事第一係就学担当）に同封し各家庭へ郵送する。 実施会場・時期 例年10月中旬から11月下旬 学齢簿作成（10月1日）後、随時各小学校を受診会場とし実施する。</p> <p>検査項目 栄養状態 脊柱と胸郭の疾病及び異常の有無 視力及び聴力 眼の疾病及び異常の有無 耳鼻咽喉疾患及び皮膚疾患の有無 歯と口腔の疾病及び異常の有無 その他の疾病及び異常の有無 知能検査は に含まれる。</p>				
経過	<p>昭和33年の学校保健法施行により制度化され実施 学校保健法施行規則の一部改正（平成15年度就学予定者から適用） 知能検査については、標準化された知能検査法以外の方法によることも可能であるため、検査法を限定せず、適切な方法であればよいこととなった。当区は、識見者及び教諭から意見を聞き、検討した結果、従前どおりのペーパー方式（小面接併用）による知能検査を行うこととした。</p>				
必要性	<p>学校保健安全法により、就学時健康診断を行わなければならないとされている。 就学予定者に対して、あらかじめ心身の状況を把握し、保健上必要な勧告、助言を行うとともに適正な就学を図ることは、義務教育の円滑な実施に資する。以上の点から必要性は高い。</p>				
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 教育委員会が実施主体となり通学区域の指定校で実施 14年度（15年度就学予定者）より学校選択制度の実施に合わせ、就学時健康診断を入学希望校でも受診できるようにした。</p>				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	3,569	3,569	3,569	3,758	3,960	3,959	3,944
	決算額（23年度は見込み）	3,547	3,569	3,547	3,702	3,725	3,766	3,944
	人件費等	2,586	2,562	4,270	3,812	2,443	2,616	
	減価償却費						872	
	【事務分担量】（%）	30	30	50	45	30	30	
	合計（+ +）	6,133	6,131	7,817	7,514	6,168	7,254	3,944
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	6,133	6,131	7,817	7,514	6,168	7,254	3,944
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	就学時健診受診者(人)	1,349	1,283	1,337	1,412	1,407	1,390	
	就園時健診受診者(人)	198	193	213	237	266	288	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	一般需用費	就学時知能検査用紙	190	就学時知能検査用紙	138	就学時知能検査用紙	205
	一般需用費	健康診断通知書	60	健康診断通知書	44	健康診断通知書	67
	委託料	就学時健康診断委託	3,475	就学時健康診断委託	3,583	就学時健康診断委託	3,672

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	学校受診率（％）	95.5	95.5	92.2		100	受診者数/対象者数 学校健診終了時 (期間中転出者含)
	未受診者数（人）	0	0	0		0	年度末の区立小学校入学対象者

（問題点・課題）	未受診者への積極的な受診勧奨を図る必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区報と保護者あての通知により周知を図る。 昨年同様各実施会場の健康診断終了後の未受診者の把握に努め、個別に就学時健康診断を受けるよう再通知を送付する。	就学時健診時に発見された疾病等を治療の上、健康な状態で就学することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	学校保健安全法第11条により実施する義務がある。

議会議決要旨	なし
--------	----

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	学校保健会補助	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀 隆																								
		担当者名	川上 つなみ	内線	3338																								
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	学校保健会補助（01-04-01）																												
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業																									
開始年度	昭和 平成	34 年度	根拠	学校保健安全法																									
終期設定	有 無		法令等																										
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																								
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]																											
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]																											
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]																											
目的	学校保健関係者（学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校教職員、PTA等）による学校保健の研究、普及及び促進を図ることを目的に設置された荒川区学校保健会の運営に対する補助を目的とする。																												
対象者等	荒川区学校保健会																												
内容	<p>荒川区学校保健会補助金交付要綱を制定し、それに基づき補助金を交付している。 荒川区学校保健会（任意団体）の活動内容等は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 設置年月日 昭和34年3月26日 * 会員 学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校職員（校長、副校長、養護教諭）、PTA * 役員の構成 会長1名、副会長6名、常任理事13名、監事2名 * 部会の構成 学校医部会、学校歯科医部会、学校薬剤師部会、学校長部会、教頭部会、養護教諭部会、学校保健協力（PTA）部会の7部会で構成。 * 学校保健会の事業 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">学校保健管理及び安全管理その他の保健活動の推進</td> <td style="width: 50%;">学校保健教育の充実と実践</td> </tr> <tr> <td>学校保健に関する研究</td> <td>学校保健大会への参加</td> </tr> <tr> <td>学校施設・設備に関する必要な指導と助言</td> <td>学校保健に関する調査並びに施策</td> </tr> <tr> <td></td> <td>学校保健行政並びに関係団体への協力等</td> </tr> </table> 					学校保健管理及び安全管理その他の保健活動の推進	学校保健教育の充実と実践	学校保健に関する研究	学校保健大会への参加	学校施設・設備に関する必要な指導と助言	学校保健に関する調査並びに施策		学校保健行政並びに関係団体への協力等																
学校保健管理及び安全管理その他の保健活動の推進	学校保健教育の充実と実践																												
学校保健に関する研究	学校保健大会への参加																												
学校施設・設備に関する必要な指導と助言	学校保健に関する調査並びに施策																												
	学校保健行政並びに関係団体への協力等																												
経過	<p>昭和33年学校保健法制定に伴い、荒川区においても学校保健に関する連携を図る必要があると、荒川区の児童生徒の健康づくりの関係者から学校保健会設置の声が上がり、昭和34年3月に荒川区学校保健会を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 運営費補助金の額 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;">8年度</td> <td style="width: 20%;">480千円</td> <td style="width: 20%;">9～10年度</td> <td style="width: 20%;">450千円</td> <td style="width: 20%;">11年度</td> <td style="width: 20%;">405千円</td> <td style="width: 20%;">12～15年度</td> <td style="width: 20%;">385千円</td> </tr> <tr> <td>16～19年度</td> <td>350千円</td> <td>20年度（一般補助金</td> <td>350千円</td> <td>・50周年事業補助金</td> <td>561千円）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>21年度以降</td> <td>350千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 					8年度	480千円	9～10年度	450千円	11年度	405千円	12～15年度	385千円	16～19年度	350千円	20年度（一般補助金	350千円	・50周年事業補助金	561千円）			21年度以降	350千円						
8年度	480千円	9～10年度	450千円	11年度	405千円	12～15年度	385千円																						
16～19年度	350千円	20年度（一般補助金	350千円	・50周年事業補助金	561千円）																								
21年度以降	350千円																												
必要性	荒川区の児童生徒の健康づくりの関係者が学校保健に関する連携を図る必要性から設置された経緯に鑑み、自主財源のない荒川区学校保健会の円滑な運営のために、補助を行う必要がある。																												
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)																												
	会として自主財源なし。事業の実施については区からの補助金と各部会からの支出金で実施。																												

予 算	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予 算・決 算 額 等 の 推 移	予算額	350	350	350	911	350	350	350
	決算額（23年度は見込み）	350	350	350	911	350	350	350
	人件費	1,293	2,562	2,562	3,388	3,258	3,488	
	減価償却費						1,162	
	【事務分担量】（%）	15	30	30	40	40	40	
	合計（+ +）	1,643	2,912	2,912	4,299	3,608	3,838	350
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	1,643	2,912	2,912	4,299	3,608	3,838	350
実 績 の 推 移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	学校保健大会の参加者	160人	234人	193人	217人	180人	339人	
	講習会等への参加人数（把握しているもの）	5人	17人	45人	80人	42人	39人	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		負担金補助及び交付金	荒川区学校保健会に対する補助	350	荒川区学校保健会に対する補助	350	荒川区学校保健会に対する補助

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	学校保健大会の参加者	217人	180人	339人	/	300人	参加者数
	講習会等への参加人数 (把握しているもの)	80人	42人	39人	/	80人	参加者数

(問題点・課題 指標分析)	各部会における積極的な情報収集活動と、それに基づく学校保健会内での情報共有。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区) 23区等市区町村レベルの他、都道府県レベルの(財)東京都学校保健会、国レベルの(財)日本学校保健会がある。

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	各部会間の情報共有を密にし、さらなる学校保健事業の発展につなげる。	児童・生徒の健やかな成長とそれを支える環境基盤の整備。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	学校保健委員会の上部組織としての役割が期待されており、引き続き補助を継続する必要がある。

況議(要質問状)	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	奨学資金貸付金	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀隆
		担当者名	荒井信行	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	奨学資金貸付金（01-07-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	45年度	根拠	荒川区奨学資金貸付条例、同施行規則、荒川区奨学資金貸付事務取扱要領、荒川区奨学生選考審査会要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	荒川区に居住する、高等学校又は高等専門学校に在学(入学を許可された場合を含む。以下同じ。)し、成績優秀にして、かつ、経済的理由により修学困難な者に対して修学上必要な学資金を貸し付け、もって有用な人材を育成することを目的とする。				
対象者等	荒川区奨学資金貸付条例第2条に該当する者 (1) 貸付けの1年前から引き続き区内に住所を有する者であること。 (2) 同種の奨学金を他から借り受けていないこと。 (3) 貸付けを受ける当初は、高等学校等の第1学年に在学すること。 (4) 高等学校等に在学し、成績優秀にして、経済的理由により修学困難な者であること。				
内容	<選考> 審査会において、人物・学資状態・学業成績等を審査し、貸付の可否を決定する。 <届出> 在学中、毎学年末に学業成績を提出 休学、復学、転学、退学、身分、住所等の変更など <貸付額> 入学準備金（決定者に対して、3月下旬頃に一括交付） 公立 100,000円、私立 500,000円 平成20年度募集（21年度生）から、東京都育英資金等の他制度を活用した制度充実を図ることとし、入学準備金のみ貸付を行う。 修学資金（四半期分をまとめて交付 4月、7月、10月、1月） 公立 月額 @14,000円（年168,000円）、私立 月額 @26,000円（年312,000円） <償還> 入学準備金とあわせて、貸付終了後（上級学校に進学したときは、その学校を卒業後）1年を経過した後、10年以内に償還する。（年賦、半年賦、月賦）。無利子。				
経過	昭和45年度に始まり、入学準備金、修学資金の貸付額を変更しながら現在にいたっている。 平成20年度募集分から、入学準備金に特化・充実した制度とする。				
必要性	荒川区の未来を担う優秀な人材を育成するために、必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 4月：納付書・口座振替のお知らせの送付 10月：入学資金貸付の募集（区報、HP、チラシ等） 12月：申請受付 1月：審査会の実施 2月：貸付者の決定 3月：入学資金貸付決定者の手続き、説明会				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	15,726	13,856	14,394	29,998	22,712	16,694	9,376	
決算額（23年度は見込み）	12,442	13,816	13,644	22,033	14,510	12,123	9,376	
人件費等	3,017	2,562	2,562	2,541	2,443	3,052		
減価償却費						1,017		
【事務分担当】（%）	35	30	30	30	30	35		
合計（+ +）	15,459	16,378	16,206	24,574	16,953	16,192	9,376	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	15,459	16,378	16,206	24,574	16,953	16,192	9,376	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
貸付者(新規・継続)	49	47	50	59	60	35	22	
新規申込者数	19	20	37	31	28	28	30	
新規候補者決定数	12	16	31	25	21	20	22	
東京都育英資金予約募集申込者	8	24	21	11	17	15		
同 決定者	7	22	21	11	17	15		

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		貸付金	入学準備金、修学資	14,286	入学準備金、修学資	11,348	入学準備金
役務費	郵便料	0	郵便料	0	郵便料	82	
一般需用費	消耗品	2	システム用消耗品	5	消耗品	63	
委託料	口座振替委託	217	システム開発委託	525	システム開発委託料	2,520	
備品購入費	口座振替手数料	5	口座振替手数料	6			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	新規申込者に対する採用決定率（％）	80.6	75.0	71.4	73.0		採用数 / 申込者数
	現年度調定額に対する償還額の割合（％）	67.6	84.6	83	/	90.0	現年度償還額 / 現年度調定額

（問題点・課題 指標分析）	債務者間の負担の公平を確保するため、貸付金の滞納対策の強化を図る必要がある。 なお、荒川区以外の奨学金制度についても幅広く区民に周知し、母子家庭の世帯には東京都母子福祉資金貸付金制度を、成績要件を満たさない生徒であれば、東京都育英資金の貸付金等を勧めていく。
他区の実況	（実施 20 区 未実施 3 区） 千代田、中央、豊島の3区は、奨学金制度なし（平成22年度 江戸川区調査結果）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
滞納者に対する償還の勧奨及び適切な債権管理	債務者間の負担の公平性の確保

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	継続	経済的な理由で修学が困難な者に対する支援制度として、引き続き実施する必要がある。

況議 （要質 旨問 状）	H21予特 「入学手続きに間に合うような入学準備金の支払」 H22四定 「大学入学希望者に対する奨学金制度について」
-----------------------	---

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	教職員健康診断	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀隆
		担当者名	荒井信行	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	教職員健康診断（01 - 08 - 04）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 34 年度	根拠	学校保健安全法、労働安全衛生法		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	荒川区立小、中学校の教職員の健康に関して疾病の予防と早期発見のため、健康診断を実施し、以って学校教育の円滑な実施に資することを目的とする。				
対象者等	荒川区立小、中学校の教職員（都費職員）（但し、区費職員は職員課が予算計上）				
内容	検診名	対象者	検診項目		
	一般総合健康診断	都費教職員	一次検診 問診、視力、聴力、尿、血圧、血液検査、胸部X線撮影等 35歳と40歳以上は血液検査、心電図を追加 二次検診 問診、血液検査、尿、心電図、眼底等		
	消化器検診	40歳以上の都費教職員	一次検診 X線間接撮影 二次検診 X線直接撮影、内視鏡検査、細胞診検査		
	VDT検診(区独自)	都費教職員のVDT作業員	基礎調査、視力、視機能検査等		
	大腸がん検診(区独自)	40歳以上の都費教職員の希望者	質問票による調査、便潜血反応2回法		
	肺がん検診(区独自)	40歳以上の都費教職員の希望者	質問票による調査、喀痰細胞診		
	婦人科検診(区独自)	子宮 20歳以上の女子都教職員 乳房 40歳以上の女子都教職員	子宮頸癌検査 診察、細胞診、超音波断層撮影 乳癌検査 診察、乳房X線撮影		
	B型肝炎予防接種(区独自)	養護教諭のうち希望者	事前検査、ワクチン接種(3回)、抗体確認検査、追加接種		
経過	平成17年度より、消化器検診の対象者を学校保健法に従い、40歳以上の希望者から40歳以上に変更。平成23年度より精神疾患の早期自覚、早期対処を基本方針としストレス検査を実施。また、尿酸の値を測ることも開始し、健康管理を推進していく。				
必要性	学校教育を円滑に実施するためには、教職員の健康管理は、必要不可欠である。また、学校保健安全法第15条に、「学校の設置者は毎学年定期に、学校の職員の健康診断を行わなければならない。」と定められている。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 平成23年度 委託状況 一般総合、消化器、大腸、肺がん検診、VDT検診、ストレス検診：荒川区医師会 B型肝炎予防接種：こころとからだの元氣プラザ 婦人科：社会保険鶯谷診療所				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	16,282	16,273	16,839	17,463	17,864	18,791	18,900	
決算額（23年度は見込み）	14,885	15,418	16,271	16,484	16,565	16,907		
人件費等	3,448	3,416	2,562	1,271	2,850	2,616		
減価償却費						872		
【事務分担当】（%）	40	40	10	15	35	30		
合計（+ +）	18,333	18,834	18,833	17,755	19,415	20,395	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	18,333	18,834	18,833	17,755	19,415	20,395	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	教職員数	708	720	742	781	795	861	850
	一般検診受診者数	629	620	676	688	718	751	751
	消化器検診受診者数	137	146	152	182	198	209	
	大腸、肺、婦人科、B型受診者数	308	336	460	537	501	531	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
委託料	一般総合健康診断	10,573	10,778	一般総合健康診断	10,778	一般総合健康診断	11,611
	消化器検診	1,648	1,479	消化器検診	1,479	消化器検診	1,940
	胸部X線、VDT検診	2,607	2,736	胸部X線、VDT検診	2,736	胸部X線、VDT検診	2,813
	大腸がん検診	276	274	大腸がん検診	274	大腸がん検診	287
	肺がん検診	473	513	肺がん検診	513	肺がん検診	546
	婦人科検診	890	1,069	婦人科検診	1,069	婦人科検診	1,541
	B型肝炎予防接種	99	58	B型肝炎予防接種	58	B型肝炎予防接種	162

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	一般総合健康診断受診率	92.8%	93.5%	92.4%	/	100.0%	人間ドック等の受診者含む
	消化器検診受診率	74.0%	60.0%	65.5%	/	100.0%	受診者/希望者
	その他検診受診率(肺腸婦)	84.0%	72.1%	88.9%	/	100.0%	受診者/希望者

(問題点・課題)	・教職員の健康状態が、保健上及び教育上、児童・生徒に与える影響が大きいため、健康診断受診率の向上に努める必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
定期健康診断未受診者の状況把握を行い、未受診者に対して人間ドック等の健康診断の受診を勧める。	健康管理の意識向上が図れる。
教職員二次検査の実施方法（場所、日程、時間）を、教職員が受診しやすいよう改善を進める。	受診率増加により、教職員の健康推進が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	学校保健安全法により実施する義務がある。

(議会要旨)	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	学校選択制度の推進	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀隆
		担当者名	小菅るみ子	内線	3333
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	学校選択制度の推進（01-09-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	12 年度	根拠	学校教育法施行規則第32条	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区立小・中学校における学校選択に関する実施要綱	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]			
	施策	創意と工夫にあふれた教育の推進[04-02]			
目的	児童・生徒が自分に適した学校を選択することで、意欲を持って学習活動や学校行事に取り組み、自らの能力を伸ばせることを目的としている。				
対象者等	区内居住の入学予定者（中学校の場合は区外居住であっても区立小学校在籍は認める）及び転入学者				
内容	児童・生徒や保護者が学校を選択するうえでの判断材料を提供する。（学校合同説明会の開催、学校紹介誌の作成、区報やホームページ等での周知） 対象者に「希望校申込書」を配布し、提出されたものを集計する。 申込状況と受入可能数等を勘案してすべての希望者を受け入れられないと判断される学校は、公開抽選を実施する。				
経過	平成12年度 中学校の選択制について検討、準備期間 平成13年度 14年度中学校入学予定者を対象に実施開始 小学校の選択制について検討、準備期間 平成14年度 15年度小学校入学予定者を対象に実施開始 平成20年度 峡田小学校、第四峡田小学校、尾久第六小学校、ひぐらし小学校、第一中学校 第三中学校、尾久八幡中学校、諏訪台中学校で公開抽選を実施 平成21年度 瑞光小学校、峡田小学校、第四峡田小学校、尾久小学校、尾久第六小学校 第一日暮里小学校、第三日暮里小学校、ひぐらし小学校、第一中学校、第五中学校 尾久八幡中学校、諏訪台中学校で公開抽選を実施 平成22年度 峡田小学校、第一日暮里小学校、ひぐらし小学校、第一中学校、第五中学校 第九中学校、尾久八幡中学校、諏訪台中学校で公開抽選を実施				
必要性	対象者のアンケートでは小・中学生の保護者の約6割が学校選択制度を支持しており、必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 6月～ 制度のPR 9月中旬 希望校申込書、学校紹介誌の配付 10月上旬 合同説明会の開催 10月下旬 希望校申込書の提出締切 12月上旬 公開抽選の実施 1月上旬 就入学通知書の発行				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	3,832	3,832	3,832	3,832	3,832	3,603	3,266
	決算額（23年度は見込み）	3,756	2,989	3,293	3,271	3,157	2,905	3,266
	人件費等	6,033	5,551	5,978	4,574	6,515	6,976	
	減価償却費						2,324	
	【事務分担量】（%）	70	65	70	54	80	80	
	合計（+ +）	9,789	8,540	9,271	7,845	9,672	12,205	3,266
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	9,789	8,540	9,271	7,845	9,672	12,205	3,266	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	入学予定者（小学校）	1,258	1,374	1,388	1,388	1,497	1,472	
	入学予定者（中学校）	1,279	1,263	1,401	1,288	1,424	1,380	
	合同説明会入場者（小学校）	636	512	632	635	753	579	
	合同説明会入場者（中学校）	517	485	372	497	459	467	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
	一般需用費	説明会、紹介誌消耗品	1,894	説明会、紹介誌消耗	1,644	説明会、紹介誌消耗	1,926
	役務費	郵便、運搬	1,173	郵便、運搬	1,168	郵便、運搬	1,208
	使用料及び賃貸料	会場使用料	90	会場使用料	93	会場使用料	132

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	小学校選択制度実施アンケート結果における制度導入の賛成の割合（％）	60	59	59	70	70	回答数 / 「賛成」と同数
	中学校選択制度実施アンケート結果における制度導入の賛成の割合（％）	64	60	62	70	70	回答数 / 「賛成」と同数

（問題点・課題）	<p>・将来のマンション建設計画による学齢人口の増加により、通学区域外からの児童生徒の受け入れが困難となる学校が見込まれる。</p>
他区の実況	<p>（実施 18 区 未実施 4 区）</p> <p>12年度品川、13年度豊島、14年度足立・杉並・江東・墨田、15年度千代田・港・文京・台東・目黒・葛飾・江戸川、16年度中央・新宿・渋谷・板橋、17年度練馬</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	第二回学校選択制度推進委員会を開催する	事業の反省を踏まえて次年度の課題を明確にする
	受入制限校の合同説明会プレゼン参加の見直しを検討する	合同説明会の効率的な運営が可能になる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	対象者の多くが制度を支持しており、引き続き推進する。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	小学校管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀 隆
		担当者名	安東真吾	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	学校管理費（01-03-01）、教材教具（01-05-01）、小学校運営費（01-15-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	年度	根拠	なし	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	区立小学校の円滑な管理運営や学習指導等に寄与する。				
対象者等	区立小学校 24校				
内容	学校管理費...光熱水費、消耗品費、物品修繕費、通信運搬費、手数料、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費 教材教具...副読本等消耗品費、印刷製本費、物品修繕費、備品購入費 小学校運営費...一般賃金、近接地外旅費、食糧費、消耗品費、校庭芝生管理費、印刷製本費、校外学習用バス借り上げ 生ゴミ堆肥化事業：H11年度、小・中各2校で試行。H12年度から全校実施。				
経過	学校の管理運営に必要な基本的な経費として一定額を確保してきた。 「ピッカピカの1年生に真新しい机といすを」：H3年度～H22年度完了。新1年生全員に机といすを貸与し、6年間使用させる。 机・いすの寄贈：H8年度～H22年度完了。6年生が持ち帰らなかった机といすを外国に寄贈。（当初はドミニカ、H10～H22ジャマイカ） 小学校運営費：さざなみ学校協力金（H21）、興津健康学園（H13～H20）				
必要性	学校管理運営を円滑に進めるうえで、欠くことのできない必要経費である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課予算分は、学務課が直接執行（契約、支払など）。 学校への予算令達分は、各学校で執行。				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	456,586	455,085	453,134	446,545	454,720	488,714	511,137
	決算額（23年度は見込み）	427,515	412,950	410,497	425,065	419,606	449,895	511,137
	人件費等	6,464	5,551	5,978	5,929	8,551	4,360	
	減価償却費						1,453	
	【事務分担量】（%）	75	65	70	70	105	50	
	合計（+ +）	433,979	418,501	416,475	430,994	428,157	455,708	511,137
	国（特定財源）	346	480	502	684	684	684	649
	都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0
	その他（特定財源）	88	25	60	100	70	50	50
	一般財源	433,545	417,996	415,913	430,210	427,403	454,974	510,438
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	学校数	23	23	23	23	23	24	24
	児童数	7,174	7,382	7,500	7,696	7,867	8,018	8,119
	ジャマイカへの机椅子寄贈(組)	1,249	970	780	1,470	1,580	1,720	
	生ゴミ堆肥化委託の重量(キロ)	128,500	144,388	129,802	137,255	135,526	125,905	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
光熱水費	電気、ガス、水道	251,425	276,814	電気、ガス、水道	274,891		274,891
一般需用費	消耗品、修繕	112,663	118,275	消耗品、修繕	162,231		162,231
役務費	電話料、ゴミ処理費など	24,911	25,449	電話料、ゴミ処理費など	27,683		27,683
備品購入費	管理・運営備品	16,986	16,907	管理・運営備品	30,722		30,722
一般貸金	事務補助員賃金	8,917	8,951	事務補助員賃金	10,282		10,282
使用料及び賃貸料	バス借上	2,330	2,372	バス借上	3,055		3,055
負担金補助及び交付金	健康学園協力金	1,115		健康学園協力金			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	児童1人あたりコスト（円）	56,002	54,424	56,836	62,956	56,727	総経費 / 児童数

（問題点・課題）	教材教具や備品の老朽化が著しい。 児童数増や物品の単価増により、更新や整備が遅れている。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
高額備品更新の継続（大型備品整備事業で実施）	適正な教育環境の整備が図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	小学校運営の基本的な経費を確保するものであり、必要度は高い。

況議会要旨問状	
---------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	学校図書館整備費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀 隆
		担当者名	安東 真吾	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	学校図書館整備費(01-05-02)、学校図書館整備費(01-05-02)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	16年度	根拠	学校図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律、文字・活字文化振興法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]			
	施策	確かな学力の定着・向上[04-01]			
目的	児童生徒の自発的な読書活動、適切な読書指導の場として、さらには、想像力を培い学習に関する興味、関心を引き起こす「読書センター」としての機能と、調べ学習などの主体的な学習活動を支援し、授業の展開に寄与する「学習情報センター」としての機能とを併せ持つ場として、学校図書館を整備する。				
対象者等	区立小・中学校 34校				
内容	国の基準に基づく蔵書の整備（学校あて予算令達） 学校図書館管理システムの運用 書架等備品の維持管理				
経過	<p>H15年度まで：国の「学校図書館図書標準」に基づく蔵書整備のため、教材教具費（一般需用費）の一部として購入費を各校令達。</p> <p>H16年度：「学校図書館整備費」を事業化し、学校図書標準充実分経費（小・中学校費）、学校図書館システム整備費（小学校費）、書架等更新費（小学校費）を新たに予算化。</p> <p>H17年度：充実分経費（小・中学校費）等を引き続き予算化。</p> <p>H18.2「荒川区学校図書館活性化計画」策定。</p> <p>H18年度：教材教具のうちの図書費について予算を統合。また、国基準冊数を100%充足させるため図書購入費（小・中学校費）を大幅に充実。書架の増設・更新経費、管理システム整備費を予算化。</p> <p>H19年度：引き続き、国基準冊数を充足した上で、図書の充実・更新購入及び書架の増設・更新を実施。</p> <p>H21年度：蔵書管理システム全校配備完了</p> <p>H22年度：汐入東小学校整備、書架等備品の増設・更新完了</p>				
必要性	学校図書館は、児童・生徒の読書・学習活動の場として機能し、学力の基礎となる「読み書き」を支援する、学校の中心的な役割を担う施設であり、充実の必要性は非常に高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	図書購入費を各校に予算令達し、各校で図書の選定・購入を行う。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		予算額	8,844	173,333	48,416	77,427	60,307	69,254
	決算額（23年度は見込み）	8,499	158,503	43,394	69,818	56,067	62,833	50,380
	人件費等	2,155	3,843	3,416	3,388	1,222	872	
	減価償却費						291	
	【事務分担量】（%）	25	45	40	40	15	10	
	合計（+ +）	10,654	162,346	46,810	73,206	57,289	63,996	50,380
	国（特定財源）							
	都（特定財源）						10,200	
	その他（特定財源）							
	一般財源	10,654	162,346	46,810	73,206	57,289	53,796	50,380
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	購入図書数(更新・充実分相当冊数)	5,257冊	68,613冊	18,781冊	24,703冊	21,658冊	22,679冊	
	蔵書管理システム整備	0校	小中2校	0校	小中9校	-	小1校	
	書架等整備	0校	小中32校	小中20校	小中32校	小中33校	小中34校	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
一般需用費	図書等購入費		40,432	図書等購入費	52,001	図書等購入費	47,468
一般需用費	データソフト、管理ソフト等	965		データソフト、管理ソフト等	821	データソフト、管理ソフト等	935
役務費	設定手数料	441					
備品購入費	管理システム用PCほか	1,673					
備品購入費	書架等	10,399		書架等	10,011		
共済費	社会保険料	257					
賃金	臨時職員	1,900					

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	児童・生徒の読書量	小13.0冊 中3.0冊	小13.3冊 中3.1冊	小13.4冊 中3.5冊	-	小15冊 中4冊	学習意識調査における1か月当たり読書量(小・中学校平均)
	1ヶ月に一冊も本を読まない児童・生徒の割合	小3.6% 中17.5%	小2.9% 中20.1%	小3.1% 中17.9%	-	0%	学習意識調査における児童・生徒の割合(小・中学校平均)
	学校図書標準の達成率	小100% 中100%	小100% 中100%	小100% 中100%	-	100%	年度末冊数/学校図書標準冊数(小・中学校全校)

問題点・課題 (指標分析)	<p>学校図書標準は全校で達成しているため、今後は新学習指導要領に対応した図書や調べ学習用図書等の充実など整備の目標を「量」から「質」へシフトしていく必要がある。 図書管理用PCについて、学校図書館の円滑な運用のため各校2台体制とする必要がある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>図書標準達成率100%：小学校14区、中学校10区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>新学習指導要領に対応した図書や調べ学習用図書の充実に向け予算を確保するとともに、予算の令達方法を見直す。</p>	<p>児童・生徒の主体的な読書・学習活動の充実に資する。また、学校間の行き過ぎた格差拡大を防止する。</p>
<p>教育ネットワーク用PCのリース更改時に図書管理用PCの2台目を併せて導入する。</p>	<p>学校図書館の管理・運営の効率化に資する。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	児童・生徒の読書活動を推進するため、優先度は極めて高い。

議会要旨 状況	<p>14年二定 予算を重点配分、公共図書館の連携による一元的図書管理</p> <p>17年四定 公共図書館とのオンライン化、学校図書館の地域開放</p>
------------	---

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	特別支援学級運営	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀 隆
		担当者名	鈴木 庸子	内線	3335
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	特別支援学級運営（01-07-01・01-06-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	29 年度	根拠	学校教育法第75条(特殊学級の設置)	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	障がいの克服に必要な教育環境の整備及び教育内容の充実を図ることにより、特別支援学級児童・生徒に対し、学校教育法第17条及び第35条の目的を実現する。 第17条：小学校は、心身の発達に応じて初等普通教育を施すことを目的とする。 第35条：中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて中等普通教育を施すことを目的とする。				
対象者等	区立小・中学校特別支援学級に在籍する心身に障がいのある児童及び生徒				
内容	心身に障がいがあるため通常の学級では十分な教育効果をあげることが困難な児童・生徒のために、その障がいの状態や特性・年齢に応じてよりよい環境をつくり、社会活動に積極的に参加できるように指導する。 実施事業：特別支援学級運営、都立特別支援学校などの就学や転学相談、特別支援学級見学会・就学相談委員会・特別支援学級合同行事（宿泊学習、学芸会など） 設置校（23年6月現在）：固定学級(知的障がい)...汐入小(22.4開設)、第六瑞光小、峡田小、尾久西小、大門小、第一中、尾久八幡中 通級学級...第三峡田小(難聴・言語障がい)、第四峡田小(情緒障がい)、第九中(情緒障がい)				
経過	荒川区の特別支援学級は、昭和29年に大門小学校と第一中学校に「特殊学級」として設置された。H19年4月特別支援教育制度が導入され、「特殊学級」から「特別支援学級」へ改称した。H22年4月、再開発による児童の急増に対応するため、汐入小学校内に特別支援学級を新設した。また、就学相談件数の増加に伴い就学相談体制を強化するため、H23就学相談員を増員した。				
必要性	障がいのある児童・生徒のための特別な教育環境として非常に重要である				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 常勤：担当係長1・事務担当1 非常勤：就学相談員4 情緒障害相談員1 言語相談員1 難聴嘱託医1 特別支援教育支援員18 臨時職員：特別支援学級介助員 小学校2人				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額		37,780	37,017	35,563	44,002	67,882	79,996	88,114
決算額（23年度は見込み）		27,781	26,671	29,841	33,129	59,571	64,808	
人件費等		4,310	3,416	5,124	4,235	8,144	8,720	
減価償却費							2,905	
【事務分担量】（%）		50	40	60	50	100	100	
合計（+ +）		32,091	30,087	34,965	37,364	67,715	76,433	0
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		32,091	30,087	34,965	37,364	67,715	76,433	0
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	固定学級児童・生徒数	85	82	95	98	93	105	110
	通級学級児童・生徒数	59	61	63	73	73	91	101
	特別支援学級在籍数（合計）	144	143	158	172	166	196	211
	就学相談件数（合計）	43	46	63	55	106	115	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	報酬	相談員・支援員等報酬	37,266	相談員・支援員等報酬	46,880	相談員・支援員等報酬	53,694
	共済費	社会保険、厚生年金保険料	4,209	社会保険、厚生年金保険料	5,667	社会保険、厚生年金保険料	8,977
	賃金	介助員等	4,381	介助員等	2,954	介助員等	11,378
	報償費	医師、講師謝礼等	232	医師、講師謝礼等	144	医師、講師謝礼等	955
	旅費	相談員・支援員等	192	相談員・支援員等	326	相談員・支援員等	1,069
	需用費	学級運営用消耗品等	4,124	学級運営用消耗品等	3,763	学級運営用消耗品等	5,389
	役務費	学級用ピアノ調律等	424	学級用ピアノ調律等	170	学級用ピアノ調律等	1,011
	委託料	合同行事看護業務委託等	274	合同行事看護業務委託等	274	合同行事看護業務委託等	1,073
	使用料及び賃借料	合同行事バス借上等	1,854	合同行事バス借上等	2,044	合同行事バス借上等	2,516
	備品購入費	難言学級モニター設備等	6,568	難言学級モニター更新等	2,534	学級運営用備品	2,000
	負担金補助及び交付金	設置校長協会等分担金	47	設置校長協会等分担金	52	設置校長協会等分担金	52

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	特別支援学級の円滑な運営を図る。	小・6校 中・3校	小・6校 中・3校	小・7校 中・3校	小・7校 中・3校		
	児童・生徒の安全と心身の発達を助長する。	15人	16人	19人	20人		支援員及び介助員配置による適切な人的措置

（問題点・課題 指標分析）	就学・入学にあたっての就学相談件数が増加すると共に、入学後、通常の学級からの通級指導学級への通級希望、特別支援学級や都立特別支援学校への転学等、就学後の相談件数も急激に増加している。そのため、固定・通級学級共に、毎年学級増の傾向にある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
特別支援教育支援員（非常勤職員）及び特別支援教育補助員（臨時職員）の、効果的な人材配置・活用	効果的な人材配置により、安定した学級運営が可能になり、児童生徒の長期的な支援計画が可能になる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	特別支援教育の動向を踏まえ、今後充実して実施していく必要があり、優先度は極めて高い。

議会議況 （要旨）	
--------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	特別支援教育の推進	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀 隆
		担当者名	鈴木 庸子	内線	3335
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	特別支援教育推進費（01-08-01・01-07-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠	学校教育法施行令第18条の2	
終期設定	有 無	年度	法令等	学校教育法施行規則の一部改正	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	平成19年4月施行の改正学校教育法に基づき、特別な支援が必要な児童生徒が在籍するすべての学校において、特別支援教育が実施されている。荒川区においては、特別支援教育支援員及び補助員の配置を行い、区立小・中学校の通常の学級に在籍する教育上特別な支援を要する児童・生徒への対応を図ることを目的とする。				
対象者等	区立小・中学校の通常の学級に在籍し、行動面に著しい困難を示すなど教育上特別な支援を必要とする児童・生徒				
内容	<p>知的な障がいはなく特別支援学級の対象とならない発達障がいなどの児童・生徒が在籍する通常の学級において、十分な教育効果をあげるために各校で実施されている特別支援教育の推進のために、教員を補助する非常勤職員及び臨時職員を配置する。</p> <p>実施内容 児童・生徒の個々の状態に合わせた学習及び学級適応の補助、生活支援、学習活動の補助</p> <p>配置人数（H23.6.1現在） 非常勤職員（特別支援教育支援員）・・・小学校17名、中学校6名 臨時職員（特別支援教育補助員）・・・小学校28名、中学校4名（予算上は小30名、中学校7名）</p> <p>*平成21年度より、特別支援教育支援員（非常勤職員）を設置し、支援体制の安定化を図っている。</p>				
経過	平成19年4月に特別支援教育が実施されたことに伴い、区ではすべての区立小中学校に特別支援教育補助員（臨時職員）を配置した。平成21年度から、安定した人材確保のため、特別支援教育支援員（非常勤職員）を設置し、特別支援教育の実施体制の充実を図っている。				
必要性	特別支援学級の対象とならない障がいをもった児童・生徒が、通常の学級の中で、支援や補助を受けながら個々の能力を伸ばしていくことは大変に重要であり必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 非常勤職員は、学務課で任用し学校へ配置する。臨時職員は、学校で雇用し、経費の支出等の事務を学務課が行う。 （非常勤職員に関する報酬支出関係事務については、職員課が実施）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額			53,725	81,126	107,398	120,149	134,886	
決算額（23年度は見込み）			30,230	40,945	70,751	91,173	134,886	
人件費等			2,562	1,694	5,701	8,720		
減価償却費						2,905		
【事務分担当】（%）			30	20	70	100		
合計（+ +）	0	0	32,792	42,639	76,452	102,798	134,886	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	32,792	42,639	76,452	102,798	134,886	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
配置人数（小学校支援員）					9人	17人	17人	
配置人数（小学校補助員）			8人	33人	27人	21人	28人	
配置人数（中学校支援員）					2人	6人	6人	
配置人数（中学校補助員）			2人	11人	10人	2人	5人	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	支援員報酬	24,111	支援員報酬	48,531	支援員報酬	51,492
共済費	健康保険・厚生年金保険料	5,392	健康保険・厚生年金保険料	9,098	健康保険・厚生年金保険料	16,224	
賃金	補助員賃金	40,302	補助員賃金	32,574	補助員賃金	60,140	
報償費	宿泊行事従事謝礼	238	宿泊行事従事謝礼	236	宿泊行事従事謝礼	4,587	
旅費	補助員行事参加旅費	112	補助員行事参加旅費	175	補助員行事参加旅費	1,023	
需用費	副籍用消耗品費	398	副籍用消耗品費	358	副籍用消耗品費	730	
役務費	副籍用郵券等	55	副籍用郵券等	68	副籍用郵券等	196	
委託料	採用時健診	143	採用時健診	133	採用時健診	314	
	使用料及び賃借料				校外学習等入園料	180	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	小・中学校全校に支援員（補助員）を配置する。	33校	33校	34校	34校	34校	通常の学級におけるLD・ADHD等の在籍割合が約6%（都調べ）

（問題点・課題）	<p>特別支援教育支援員（非常勤職員）及び特別支援教育補助員（臨時職員）の配置について、各学校での支援実態や効果等の検証を行っていく。</p> <p>また、発達障がいのある児童・生徒の増加に伴い、各校における特別支援教育体制の推進が課題になっている。今後、関係機関との連携を図り、区としての特別支援教育推進のための取組が必要である。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	特別支援教育支援員や補助員の専門知識の向上及び、支援力強化のために、研修の充実や実技習得を図る。	支援力が強化されれば、児童・生徒がより通常の学級に適応しやすくなる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	LDやADHDのある児童・生徒等に対して適切な教育を行うために必要である。

議会議事録 （要旨）	
---------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	学校行事（小学校）	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀 隆
		担当者名	長村淳、太田雪絵	内線	3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	学校行事（01-08-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠	学校教育法第5条	
終期設定	有 無	年度	法令等	義務教育学校運営費標準	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	校長会、教育研究会等との連携により体育的行事及び学芸的行事を開催する。				
対象者等	小学生在学者				
内容	<p>地区別運動会 南千住、峡田、尾久、日暮里の4地区ごとに実施する地区別連合運動会。10月頃に地区内の学校等を会場に開催。参加対象は6年生。</p> <p>図画工作展覧会（小学校） 小学校児童が授業で制作した作品を展示する。東京朝鮮第一幼初中級学校の作品も展示。1月中旬、町屋文化センターで開催。各校の4年生は、展覧会見学を行う。</p> <p>オーケストラ鑑賞教室 小学校6年生と中学校2年生（原則）がオーケストラ演奏を鑑賞する行事。6月下旬実施。会場は、葛飾シンフォニーヒルズ、東京文化会館（上野）、東京芸術劇場（池袋）を使用している。</p> <p>合唱鑑賞教室 小学校5年生がプロ合唱団の合唱鑑賞を行う行事。1月下旬、サンパール荒川で実施。</p>				
経過	行事内容の変化はあるが、事業としては学校設立当初より実施し、現在に至る。				
必要性	小学校における教育活動の一環として必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 地区別運動会 各地区単位で運営 オーケストラ鑑賞教室 主に東京都交響楽団に委託 図画工作展覧会 実務は実行委員会で運営 合唱鑑賞教室 主に東京混声合唱団に委託				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	9,830	9,880	9,470	9,513	9,641	9,788	9,612
	決算額（23年度は見込み）	9,038	8,819	8,646	8,866	8,777	8,829	9,612
	人件費等	1,724	1,708	2,135	2,965	2,850	2,616	
	減価償却費						872	
	【事務分担量】（%）	20	20	25	35	35	30	
	合計（+ +）	10,762	10,527	10,781	11,831	11,627	12,317	9,612
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	10,762	10,527	10,781	11,831	11,627	12,317	9,612
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	在籍児童数	7,143	7,382	7,500	7,696	7,809	7,955	8,066

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	印刷、令達、消耗品	3,689	印刷、令達、消耗品	3,728	印刷、令達、消耗品	4,227
役員費	楽団、合唱団	3,774	楽団、合唱団	3,774	楽団、合唱団	3,839	
使用料及び賃貸料	会場使用料、運搬	978	会場使用料、運搬	1,014	会場使用料、運搬	1,102	
負担金補助及び交付金	交通費補助	336	交通費補助	313	交通費補助	444	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	児童1人当たりの経費 (千円)	1.152	1.124	1.11	-	1.13	事業決算額 / 在籍児童数

(問題点・課題 指標分析)	学校合同事業の円滑な実施と、そのための関係校との連携。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
校長会、教育研究会等との連携を密にし、行事の教育的効果を高める。	児童の体力の向上並びに感性及び情操の深まり。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	学校教育を補完・充実する事業として今後も実施する必要がある。

況議 (要 旨 問 状)	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	夏季プール水泳指導員	2,896	夏季プール水泳指導員	2,822	夏季プール水泳指導員	3,226
報償費	夏季プール水泳指導員	524	夏季プール水泳指導員	618	夏季プール水泳指導員	672	
一般需用費	プール水殺菌消毒薬等	3,775	プール水殺菌消毒薬等	4,149	プール水殺菌消毒薬等	4,457	
一般需用費	プール水殺菌消毒薬等	1,888	プール水殺菌消毒薬等	1,981	プール水殺菌消毒薬等	2,062	
役務費	プール水質検査	616	プール水質検査	554	プール水質検査	706	
役務費	プール水質検査	268	プール水質検査	224	プール水質検査	294	
役務費			水泳指導員保険料	30	水泳指導員保険料	31	
役務費			水泳指導員保険料	13	水泳指導員保険料	13	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	夏季プール開設日数	小 371日 中 99日	小 380日 中 110日	小 381日 中 126日			
	水質検査結果の不適合の件数	11件	10件	10件		0	

（問題点・課題分析）	適切なプール水の水質管理と、水質検査の確実な実施。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
る過機の老朽化により適切な水質管理が保てない場合があるので、教育施設課とも連携して、対応に努める。	衛生面の向上により、プール熱などの伝染病を防ぐ。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	児童生徒の基礎体力づくりに有効であり、優先度は高い。

議会議事録（要旨）	なし
-----------	----

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	マーチングバンド運営	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀 隆
		担当者名	太田 雪絵	内線	3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	マーチングバンド運営（01-10-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠	マーチングバンド及び金管バンド養成に係る指導員報償費事務取扱要領	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	創意と工夫にあふれた教育の推進[04-02]			
目的	マーチングバンドの演奏活動を通じて、児童の社会性、協調性、積極性等を磨くとともに、個性豊かな心を培い、情操を育てることを目的とする。				
対象者等	マーチングバンド 六瑞小：1～6年生 峡田小：5・6年生 尾久西小：4～6年生 二日小：4～6年生 金管バンド 尾久六小：5・6年生 三峡小：4～6年生 一日小：4～6年生				
内容	事業の実施は対象小学校毎の運営により行われており、マーチングバンドフェスティバル（東京都大会・全国大会・世界大会）や、社明運動パレード、川の手荒川まつり、吹奏楽の夕べなど、各種大会や地域の催し等に参加している。				
経過	昭和63年度 六瑞小4～6年生47名が入団しスタート。（平成元年度の運動会でデビュー） 平成2年度 一峡小、尾久六小、二日小でスタート。 平成5年度 一峡小は峡田小学校となって活動を継続。 平成14年度 尾久西小、小台橋小（15年3月廃校）の2校が、特色ある学校づくりの一環として金管バンドを開始。 平成21年度 尾久西小、マーチングバンド活動を開始。				
必要性	児童の情操の育成、パレード等の地域活動への寄与など必要性が高いと思われる。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課では備品購入費の令達や指導員報償費（公認指導員30,000円、その他の指導員6,000円）の支払を行っている。				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	6,396	6,396	7,377	7,377	12,468	13,700	12,911
	決算額（23年度は見込み）	5,258	5,438	6,175	6,284	8,449	11,050	12,911
	人件費等	862	1,281	1,281	1,694	814	872	
	減価償却費						291	
	【事務分担量】（%）	10	15	15	20	10	10	
	合計（+ +）	6,120	6,719	7,456	7,978	9,263	12,213	12,911
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	6,120	6,719	7,456	7,978	9,263	12,213	12,911
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	一校あたりの予算の推移	914（7校）	914（7校）	1054（7校）	1054（7校）	1781（7校）	1986（7校）	1844（7校）
	一校あたりの決算の推移	751（7校）	751（7校）	882（7校）	898（7校）	1207（7校）	1578（7校）	

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	教育用コンピュータ運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀 隆
		担当者名	安東 真吾	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	教育用コンピュータ運営費（01-12-01・01-12-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	3 年度	根拠	荒川区学校教育ビジョン、IT基本法、22年5月1日付	
終期設定	有 無	年度	法令等	IT戦略本部「新たな情報通信技術戦略」	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]			
	施策	創意と工夫にあふれた教育の推進[04-02]			
目的	情報化の進展及び個性化教育の充実に伴い、新しい教育機器（コンピュータ）を導入した学習指導を推進することにより、情報活用能力を高め、学習の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	区立小・中学校児童・生徒及び教職員				
内容	区立小・中学校への教育用コンピュータ整備 1 コンピュータ教室での児童・生徒1人1台体制 2 教員1人1台体制 3 コンピュータソフトの充実 4 インターネットへの接続 5 校内LANの整備 6 電子黒板機能付デジタルテレビの整備				
経過	平成3年度 小中学校全校（38校）に研修用として各校2台導入 平成4年度 中学校全校（15校）に各15台整備 平成14～16年度 児童1人1台体制（PC教室）・教員1人1台（職員室）体制整備 平成16～21年度 小中学校全校（33校）に校内LAN（配線及び普通教室各2台・特別教室用6台）整備 平成21年度 全小中学校に電子黒板機能付デジタルテレビを配置（普通教室に1台、特別支援学級及び夜間学級教室に各校1台）				
必要性	平成14年度から実施された新学習指導要領に対応して、コンピュータ教室に加えて普通教室・特別教室等へのコンピュータ整備を行ってきた。今後は23年度から実施される新学習指導要領及び情報通信技術（ICT）教育に対応した機器の継続整備と運用が求められる。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） コンピュータ等は5年間のリース契約により整備している。機器の管理は各学校で行い、消耗品（ソフトウェア、プリンターインク等）については学校予算で対応する。				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	192,893	227,986	264,796	301,068	695,988	365,557	354,217
	決算額（23年度は見込み）	185,744	218,391	249,376	284,567	471,745	324,436	354,217
	人件費等	3,879	4,270	2,562	3,388	2,443	2,616	
	減価償却費						872	
	【事務分担量】（%）	45	50	30	40	30	30	
	合計（+ +）	189,623	222,661	251,938	287,955	474,188	327,924	354,217
	国（特定財源）					52,767		
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	189,623	222,661	251,938	287,955	421,421	327,924	354,217
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	校内LAN整備校	3校	6校	7校	7校	8校	5校	7校
	電子黒板整備校					34校	34校	34校

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需用費	消耗品、ソト、修繕	19,933	消耗品、ソト、修繕	20,414	消耗品、ソト、修繕
委託料	保守委託	0	保守委託	0	保守委託	0	
使用料及び賃貸料	機器賃借料	284,022	機器賃借料	304,022	機器賃借料	319,761	
備品購入費					電子黒板	11,246	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	校内LAN用コンピュータ整備	75.8%	100%	100%	100%	100%	整備校数 / 小中学校数
	電子黒板整備	/	100%	100%	100%	100%	整備校数 / 小中学校数

（問題点・課題）	<p>・コンピュータの数が増えたことにより、台数管理、設定修正等の運用・保守管理の負担が重くなっており、より効率的な運用方法の検討が必要である。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>各区とも全校整備済。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	教育ネットワーク事業と併せて、より効率的な運用ができるよう契約を見直す。	事務の効率化及び学校の負担軽減、またトラブル時の原因分析の明確化が可能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	情報教育を充実させていくための基盤整備事業として継続する。

（状況）	<p>議会議事録</p>
------	--------------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	教育ネットワークの整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀隆
		担当者名	矢部進一	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	教育ネットワーク運営費（01-13-01・01-13-01・01-05-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	16年度	根拠	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法
終期設定	有	無	年度	法令等	IT新改革戦略(内閣IT戦略本部作成・2006年度～)
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	創意と工夫にあふれた教育の推進[04-02]			
目的	教育ネットワークの環境を活用し、高速回線の活用による授業や研修の充実、情報資源の活用による教育内容の充実、スケジュール管理及び情報交換の効率化、セキュリティの強化等によって、区全体の教育内容の質の向上を図る。				
対象者等	区立小・中学校の児童・生徒及び教職員				
内容	区立小・中学校（34校）、教育センター及び教育委員会事務局の計36施設に光ファイバーを導入し、設置しているコンピュータをネットワークで結びブロードバンドインターネットができるようにインフラを整備する。同時にセキュリティ確保のために各サーバ及びネットワーク機器を民間のインターネットデータセンターに設置して監視及び運用を外部委託する。なお、各小中学校及び幼稚園のホームページも教育ネットワークで構築している。				
経過	平成11年度 全校にインターネット接続を目標とした計画を決定（平成13年度全校接続完了） 平成14年度 中学校4校において光ファイバーを導入 平成16年度 小・中学校（33校）、教育センター、教育委員会事務局の計35施設に光ファイバーを導入し、ネットワーク化 平成20年度 契約更新（3年間の長期継続契約） 平成22年度 汐入東小学校が新設され光ファイバー接続設備が36施設になった。 平成23年度 契約更新（3年間の長期継続契約）、各小中学校及び幼稚園ホームページをCMSに移行				
必要性	児童・生徒の情報活用能力及び教員の指導力の向上のための基盤整備事業であり、必要性は高い。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各拠点を光ファイバー回線で接続するとともに、セキュリティ確保のため、各種サーバ等機器を民間のインターネットデータセンターに設置し、監視及び運用を外部委託により行う。				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額		64,310	64,447	65,403	79,369	67,839	98,085	137,202
決算額（23年度は見込み）		61,790	63,692	63,680	77,982	67,137	96,740	137,202
人件費等		3,879	4,270	4,270	3,388	2,850	6,104	
減価償却費							2,034	
【事務分担量】（%）		45	50	50	40	35	70	
合計（+ +）		65,669	67,962	67,950	81,370	69,987	104,878	137,202
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		65,669	67,962	67,950	81,370	69,987	104,878	137,202
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	校内LAN整備校	3校	6校	7校	7校	8校	（完了）	（完了）

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費						
	一般需用	図書システム設定	559	機器更新整備	28,684		
	役務費			汐入東小導入整備	1,561		
	委託料	ネットワーク管理委託	66,578	ネットワーク管理委託	67,839	ネットワーク更改	21,503
						学校ホームページデータ移行	284
						ネットワーク管理委託	74,954

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	校内LAN用コンピュータ整備	75.8	100.0	100	100	100	整備校数 / 小中学校数（34校）
	教育ネットワークシステム機器更改			60	80	100	更改整備率（36拠点、小中学校、教育センター、事務局） 23年度完了予定

（問題点・課題 指標分析）	<p>教育ネットワークの活用及び推進に当たっては、各校の授業における効果的な活用方法やデータベース・リンク集の構築の取りまとめなど、実務的な作業などについて指導・助言を行う情報教育の専門員の配置が不可欠である。今後高まるICT教育機器の活用推進の場面においても重要である。</p> <p>教育ネットワークシステムの主要な機器（サーバー等）が耐用期間を過ぎたため、平成22年度に新規設備を設計、導入した。また、保有PCの台数増加に伴い、サーバー用ソフトウェア（グループウェア等）の更新やネットワーク通信速度・容量の増加を行った。情報通信技術の進歩は早いため、今後も技術革新の動向を注視し、次回更新時に反映していく必要がある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 19 区 未実施 3 区）</p> <p>未実施区参考…… 各教員1人1台PC未整備：2区、PCを整備済みだがインターネット接続を制限：1区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
情報教育アドバイザーの派遣事業（指導室主管）を継続する。情報教育担当教員の研修を充実する。	教育ネットワークの有効活用や指導教員のスキルアップが期待できる。
教育ネットワークシステムの主要機器（サーバー等）の更改を行った（22年度導入委託、23～25年度運用委託）。併せてサーバー用ソフトの更新と、インターネット側回線速度・容量の増加を行った。	校内でのPCの運用、ネットワークを活用した授業がよりスムーズに行えるようになり、ICT教育の推進と充実を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	情報教育を充実させていくための基盤整備事業として継続する。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	就学援助費（就学奨励費を含む）		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀 隆	担当者名	曾我陵一	内線	3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	各種援助費（01-01-01）		各種援助費（01-01-01）							
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）			建設事業		それ以外の継続事業				
開始年度	昭和	平成	31年度	根拠	教育基本法3条、学校教育法25条、40条、就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律、学校給食法7条2項、荒川区実施要綱等					
終期設定	有 無			法令等						
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画			
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]								
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]								
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]								
目的	<p>【就学援助費】 経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し学用品費、学校給食費等を給与することにより、教育の機会均等と義務教育の円滑な実施に資する。</p> <p>【就学奨励費】 特別支援学級に通学する児童・生徒の保護者に対し学用品費、学校給食費等を給与することにより、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及を図る。</p>									
対象者等	<p>【就学援助費】 区内に住所を有し、公立小・中学校に児童・生徒を通学させている保護者。</p> <p>【就学奨励費】 区内に住所を有し、公立小・中学校の特別支援学級に児童・生徒を通学させている保護者。</p>									
内容	<p>【就学援助費】 生活保護受給者（要保護者）又はそれに準ずると教育委員会が認めた者（準要保護者＝世帯の前年分の総所得が、生活保護需要額の1.2倍以内の者）に対し、次の各費用を支給する（要保護者は、 、 、 のみ、他の費目は生活保護で支給）。</p> <p>学用品費 学校給食費 入学準備金 修学旅行費 遠足費 移動教室費 夏期施設費 クラブ活動費 卒業記念アルバム費 医療費（学校病のみ） 通学費（特別支援学級のみ） 17年度から国庫補助対象費用となるのは、要保護者分のみ。 22年度からクラブ活動費が生活保護の支給対象となった。</p> <p>【就学奨励費】 公立の特別支援学級へ通学する児童・生徒の保護者のうち、就学援助を受給していない者に対し、次の区分に応じて各費用を支給する（認定基準については、国庫補助基準で実施）。</p> <p>（1）世帯の前年分の総所得が、生活保護需要額の2.5倍以内の者 学用品費 遠足費 学校給食費 入学準備金 修学旅行費 通学費 職場実習交通費 宿泊を伴う校外活動費 （2）世帯の前年分の総所得が、生活保護需要額の2.5倍以上の者 通学費 職場実習交通費</p>									
経過	この事業は、昭和40年度に都区制度改革の一環として、実施主体が都から区に変更された。その際、各特別区間で同一基準を設けるため、都の指導のもと特別区教育長会において就学援助対象者認定のための目安が制定された（生活保護需要額の1.5倍）。その後、荒川区では昭和58年に認定基準をより公平かつ区の実態に即したものとするため、生活保護需要額の1.1倍に変更。平成20年、認定基準の見直しをはかり、生活保護需要額の1.2倍に変更した。									
必要性	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村が必要な援助を与えることが学校教育法等で定められている。									
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）									
実施方法	【就学援助費】区立小中学校就学者は学校を通して、区域外就学者は学務課に直接申請をする。申請は随時受付（ただし、補助対象となるのは申請月の分から）。補助費支給は、区立小中学校在籍者は教育委員会から直接個人の口座へ振替（学期ごと）、区域外就学者は直接個人の口座へ振替（年度末）。【就学奨励費】区立小中学校就学者は学校を通して、区域外就学者は学務課に直接申請をする（10月中旬）。補助費支給は、直接個人の口座へ振替（年度末）。									

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	332,451	312,972	319,943	351,105	353,840	364,054	401,941
	決算額（23年度は見込み）	286,509	289,310	286,686	302,425	307,817	333,838	401,947
	人件費等	15,083	13,664	11,102	11,011	8,958	9,592	
	減価償却費						3,196	
	【事務分担量】（%）	175	160	130	130	110	110	
	合計（ + + ）	301,592	302,974	297,788	313,436	316,775	343,430	401,947
	国（特定財源）					1,223	1,485	1,582
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	301,592	302,974	297,788	313,436	315,552	341,945	400,365	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	認定率（小学校）	30.88%	30.34%	29.44%	29.57%	28.99%	31.38%	
	認定率（中学校）	34.99%	35.15%	34.51%	36.97%	40.74%	43.75%	
	認定率（合計）	32.05%	31.69%	30.86%	31.62%	32.29%	34.83%	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	扶助費	就学援助	306,088	就学援助	331,866	就学援助	398,997
		就学奨励	1,729	就学奨励	1,972	就学奨励	2,944

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	認定率（小学校）	29.57%	28.99%	31.38%			認定者数 / 児童生徒数（5月1日現在）
	認定率（中学校）	36.97%	40.74%	43.75%			認定者数 / 児童生徒数（5月1日現在）
	認定率（合計）	31.62%	32.29%	34.83%			認定者数 / 児童生徒数（5月1日現在）

（問題点・課題）	<p>【問題点】 一部の保護者が、特段の事情（年度途中での転入等）が無いにもかかわらず、当初認定期間（4月上旬～5月中旬。）経過後に就学援助申請書を提出すること。</p> <p>【課題】 当初認定期間経過後に申請書を提出した者については、認定となった場合であっても、就学援助費の支給時期の遅延や受給額の減少などの不利益が生じるため、期間内の申請書の提出を促進しなければならない。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>22区が認定基準額を「所得額」（総所得額）としており、足立、葛飾の2区が生保需要額の1.1倍。ほかの19区は1.18～1.26倍の範囲。江戸川区は認定基準収入を「収入額」としており、認定基準を生保需要額の1.5倍としている。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	保護者に配布する、「就学援助のお知らせ」等の文書において、当初認定期間以降に申請を行った場合に生じる不利益等（申請月からの給付となる）を分かりやすく記載する。	当初申請時期に申請することで、4月分から支給対象となり、不利益を生じない。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	教育基本法にも定められており、教育機会の確保及び義務教育の円滑な実施を図るため必要な支援である。

（状況）	<p>H19一定 卒業アルバム代や観劇についても補助を</p> <p>H19二定 所得水準の緩和、内容の拡充を</p> <p>H21三定 さらになる基準の緩和を</p> <p>H22一定 さらになる基準の緩和を</p> <p>H22四定 基準の緩和、教材教具に関わる費用を全額公費負担、給食の公費負担分の拡大を</p>
------	---

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	一般給食事業	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀隆
		担当者名	及川聡子	内線	3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	一般給食事業（01-01-01(40）・01-01-01(41））				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	29 年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生マニュアル	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	児童・生徒の心身の健全な発達のために、バランスのとれた栄養豊かで安全衛生的な食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図るとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、好ましい人間関係を育てる。				
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員				
内容	1 ふれあい給食の実施（区独自） 2 給食運営のための食器、調理器具、衛生関係品、児童生徒用白衣等、保存食及び原材料保存分の購入 3 給食運営のための物品の修繕 4 調理従事職員の検便、寄生虫卵検査 5 学校給食おかずの食品衛生検査 6 学校給食原材料検査、検査原材料費支出 7 給食用ボイラーの保守点検 8 給食室の排気設備・換気扇清掃 9 給食室の害虫防除				
経過	・平成8年度から腸管出血性大腸菌O157対策のための予算確保 ・平成11年度からの学校栄養士の全校配置により、学校給食献立を各学校での作成とした				
必要性	バランスのとれた栄養豊かで安全衛生的な給食を提供することが必要であり、学校教育の中で生きた教材として、食育を進める上でも重要である。本事業は安全衛生的な給食提供のための基本的事業である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課及び各小中学校で実施（委託業務） 給食室換気扇清掃委託 給食室排気設備清掃委託 ボイラー保守点検委託 おかずの食品衛生検査委託 給食室害虫防除委託				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		予算額	38,391	39,313	38,603	43,890	40,846	41,544
	決算額（23年度は見込み）	35,763	34,744	36,363	38,054	35,858	37,081	42,514
	人件費等	4,310	4,270	4,270	4,235	4,724	6,976	
	減価償却費						2,324	
	【事務分担量】（%）	50	50	50	50	58	80	
	合計（+ +）	40,073	39,014	40,633	42,289	40,582	46,381	42,514
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	40,073	39,014	40,633	42,289	40,582	46,381	42,514
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	ふれあい給食(小学校)実施回数	105	266	253	255	208	212	
	ふれあい給食(小学校)実施人数	1,398	2,538	2,461	2,399	2,087	2,181	
	ふれあい給食(中学校)実施回数	2	2	2	2	2	2	
	ふれあい給食(中学校)実施人数	21	18	20	15	20	25	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賄費	ふれあい給食招待者給食費	569	ふれあい給食招待者給食費等	2,069	ふれあい給食招待者給食費	1,004
	一般需用費	給食運営消耗品、修繕費等	29,979	給食運営消耗品、修繕費等	29,006	給食運営消耗品、修繕費等	35,781
	役務費	家電リサイクル物品処分手数料	21	家電リサイクル物品処分手数料等	506	家電リサイクル物品処分手数料	40
	委託料	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	5,290	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	5,500	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	5,689

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	学校給食実施回数	小 193.0回 中 187.6回	小 193.7回 中 186.3回	小 193.9回 中 188.4回	小 194.5回 中 191.0回	小 194.5回 中 191.0回	
	食中毒事件の発生数	小 0件 中 0件	小 0件 中 0件	小 0件 中 0件	小 0件 中 0件	小 0件 中 0件	

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ボイラー、食器洗浄機等の高額備品の更新が先送りになっている。機器具の故障は、安全衛生的な給食提供に支障をきたすことにもなるため、物品修繕費が多額になっている。備品の計画的な更新について検討する必要がある。 ・学校においてノロウイルス感染症が発生している場合など、給食での食中毒につながらないよう、より一層の対策が必要になる。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<ul style="list-style-type: none"> ・物品修繕費を抑制するため、ボイラー等老朽化している備品を計画的に更新する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より安全衛生的で安定な給食提供作業を行うことができる。
<ul style="list-style-type: none"> ・給食による食中毒を防止するため、現行の各種対策を行うとともに、児童による給食配膳時も含めて、より一層確実な対応を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・給食での食中毒防止を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	学校給食法と衛生管理基準を厳守するための経費である。 食の安全問題や食材の高騰など学校給食をとりまく厳しい状況が生じており、安定的な給食運営とするための対策を講じる必要があり、優先度は極めて高い。

議 会 質 問 状 況 （要旨）	平成11年三定 学校給食における遺伝子組み替え食品の検討 平成11年決特 学校給食を通して望ましい食生活の理解促進する。 平成14年11月 「遺伝子組換えイネ」を学校給食で使用しない旨の陳情があった。 平成18年一定 国産原材料使用の目標値設定、完全米飯給食の実施を 平成18年一定 完全米飯給食の実施を
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	学校栄養職員報酬	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀隆
		担当者名	及川聡子	内線	3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	学校栄養職員報酬（01-01-02・01-01-03）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8年度	根拠	学校給食法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	都費学校栄養職員の配置基準は、区市町村学校数の1/2の人数であり、栄養改善法（現：健康増進法）において集団給食施設に栄養士を置くように努めなければならないとされている。このことから、都費栄養士が配置されていない学校に区費で栄養士（非常勤）を配置する。これにより、栄養や健康の専門家として、児童・生徒の生涯にわたる、心身の健康づくりのため内容豊かな給食を提供するとともに、学級担任や養護教諭への協力を行い、給食指導においても積極的な参画をはかる。				
対象者等	都費学校栄養職員が配置されていない小・中学校				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤栄養士の配置校 18校（小学校13校・中学校5校 九中夜間学級含む） 第二瑞光小学校、第三瑞光小学校、第六瑞光小学校、第二峡田小学校、第三峡田小学校、第七峡田小学校、第九峡田小学校、尾久小学校、尾久第六小学校、大門小学校、第一日暮里小学校、第二日暮里小学校、第六日暮里小学校 第三中学校、第四中学校、第九中学校（夜間学級）、南千住第二中学校、原中学校 非常勤職員報酬・費用弁償の支出（年末調整を含む）は職員課に執行委任 健康保険料・厚生年金保険料・雇用保険料を確認し、報酬から天引（職員課に執行委任） 貸与被服の購入、貸与 新規採用者の採用手続き及び退職手続きの事務等 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成8年度から、栄養士未配置校に非常勤栄養士を配置した。 毎年度5名ずつ配置し、10年度において全校配置となった。20年度からは九中夜間学級にも配置した。 ・平成18年度から、月額報酬を二段階にし、管理栄養士を1種、栄養士を2種とした。 <li style="text-align: right;">（23年度：1種7人、2種11人） ・平成19年度より主任栄養士が設けられた。（23年度：1種主任栄養士2名、2種主任栄養士1名） ・平成21年度より上級一般が設けられた。（23年度は該当なし） 				
必要性	各校、独自に献立作成や食材料の発注等を行い、自校方式で給食を調理しており、栄養士がいないと給食の運営が成り立たないため、必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課で実施 （健康保険、厚生年金保険、雇用保険に関する事務・支出については職員課給与福利係が実施）				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	45,695	45,756	46,756	51,792	52,933	55,478	56,056
	決算額（23年度は見込み）	44,731	44,217	45,700	50,827	51,817	53,202	56,056
	人件費等		3,843	5,551	4,270	4,479	3,488	
	減価償却費						1,162	
	【事務分担量】（%）		45	65	50	55	40	
	合計（+ +）	44,731	48,060	51,251	55,097	56,296	57,852	56,056
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	44,731	48,060	51,251	55,097	56,296	57,852	56,056
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	非常勤栄養士配置人数（人）	16	16	16	17	18	18	18

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	報酬	非常勤栄養士報酬	46,202	非常勤栄養士報酬	47,060	非常勤栄養士報酬	49,514
	共済費	健康保険料・厚生年金保険料	5,587	健康保険料・厚生年金保険料	6,065	健康保険料・厚生年金保険料	6,356
	特別旅費	費用弁償	6	費用弁償	7	費用弁償	141
	一般需用費	貸与被服	22	貸与被服	22	貸与被服	45
	委託料	採用時健康診断	-	採用時健康診断	48	採用時健康診断	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	非常勤栄養士の配置数	17	18	18	18	18	区立小・中学校数の2分の1 *21年度は汐入東小学校準備担当を含む
	学校栄養士の未配置校	0	0	0	0	0	都費栄養士を含め全校に栄養士を配置し、未配置をなくす

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤栄養士は、勤務時間が短く、研修や研究会等に参加しにくいいため、最新情報取得の場が少ない。
他区の実施状況	<p>（実施 20 区（荒川区含む） 未実施 3 区）</p> <p>区費非常勤栄養職員配置の状況（ ）は配置人数 22年5月1日現在 千代田(5) 中央(6) 港(13) 新宿(14) 文京(9) 台東(13) 墨田(15) 江東(32) 目黒(6) 大田(27) 世田谷(32) 杉並(34) 豊島(14) 北(24) 板橋(37) 練馬(56) 足立(54) 葛飾(38) 江戸川(10) *非常勤未実施区のうち、中野区は16年度から栄養業務をNPO団体に委託。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤栄養士対象の研修や都費栄養士の協力により資質の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤栄養士のレベルアップと都費栄養士との交流により円滑な給食運営につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	学校給食の実施を担う人材として今後も配置が必要である。

議会議決要旨	H15：三定 栄養士の常勤化を求める
--------	--------------------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	給食調理業務委託	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀隆
		担当者名	及川聡子	内線	3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	給食調理業務委託（ 01-01-03(40) ・ 01-01-02(41) ）				
事務事業の種類	新規事業（ 23年度 22年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8 年度	根拠	学校給食法、食品衛生法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	給食調理業務を委託することで、学校給食を経済的に実施し、なおかつ多様化する調理業務にきめ細やかに対応することにより、学校給食の充実を図る。				
対象者等	21年度 小学校23校 中学校10校（第九中学校に夜間学級） 委託実施校 23校 10校（九中・夜間学級実施含む） * 中学校は14年度で全校実施完了 * 小学校は16年度で全校実施完了				
内容	給食調理業務委託 委託内容 給食用食材対面納品 調理 配缶及び運搬 食器等の洗浄、消毒、保管 残菜及び塵芥の処理 施設、設備の清掃及び日常点検				
経過	・ 荒川区立小中学校給食検討委員会（平成6年度）及び荒川区行財政と区民サービスのあり方を考える懇談会（平成6年度）の検討を踏まえ、平成7年度に説明会等を行い、平成8年度より給食調理業務の委託を開始した。				
必要性	学校給食を経済的に実施し、なおかつ多様化する調理業務にきめ細やかに対応をするため、調理業務委託を実施する必要がある。				
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） ・ 学務課及び各小中学校で実施 直営時に比べ経済的に学校給食調理業務を行うことができ、給食を充実することができるので効果は高い。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	577,679	579,367	571,352	586,242	610,748	630,098	621,365	
決算額（23年度は見込み）	567,277	558,599	562,642	576,609	602,378	621,967	621,365	
人件費等	7,759	7,259	5,551	6,607	7,167	6,976		
減価償却費						2,324		
【事務分担量】（%）	90	85	65	78	88	80		
合計（ + + ）	575,036	565,858	568,193	583,216	609,545	631,267	621,365	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	575,036	565,858	568,193	583,216	609,545	631,267	621,365	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
小学校給食調理委託学校数	23	23	23	23	23	24	24	
中学校給食調理委託学校数	10	10	10	10	10	10	10	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		委託料	給食調理業務委託	602,378	給食調理業務委託	621,967	給食調理業務委託

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	給食調理業務委託実施校数	小 23校 中 10校	小 23校 中 10校	小 24校 中 10校	小 24校 中 10校	小 24校 中 10校	
	バイキング給食等特色ある学校給食実施校数	小 23校 中 10校	小 23校 中 10校	小 24校 中 10校	-	小 24校 中 10校	調理業務委託を活用した給食の 多様化

（問題点・課題）	<p>・荒川区以外でも、学校給食の調理業務委託を実施し、年々実施校が増えている状況にあり、より良い業者を確保する必要がある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>平成17年度、特別区では全区が調理業務委託を導入した。</p>

問題点・課題の改善策検討	
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確実な業務履行をした業者は、一定期間は確実に受託できるようにし、学校給食経験のあるスタッフで安定的に給食業務を履行できるようにする。（長期継続契約の実施）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定的な給食調理業務委託になる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食調理業務受託経験のある業者で学校給食経験のあるスタッフが配置できる業者を指名し、競争入札を引き続き行う。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札により業者が変わった場合でも、年度当初から安定した給食業務が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	より良い業者の選定に努め、安定して給食を提供する必要がある。

（要旨）	<p>・ 給食調理業務委託学校の状況について</p> <p>10年 決特 早期に全校を委託する。</p> <p>11年 三定 民間委託は中止する。</p> <p>15年 予特 新規参入業者の資格条件が守られていない。</p> <p>17年 二定 受託業者に専門資格を有する職員の配置、履行状況の確認</p>
------	---

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	給食用一般備品整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀隆
		担当者名	鎌田秀太郎	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	一般備品整備（01-02-01・01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	29 年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生マニュアル	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	教育的ねらいを持った学校給食の運営にあたり、給食を作る調理機器具、衛生関係品等の必要な備品を整備し、学校給食を安全、衛生的に供給し、かつ作業を効率化する。 さらに、腸管出血性大腸菌O157等による食中毒を防止するための備品を整備する。				
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員				
内容	・学校給食運営のための調理機器具、衛生関係品等の備品購入 （各校の標準整備備品） 回転釜、焼もの機、フライヤー、炊飯器、ガステーブル、洗米機、フードカッター、野菜裁断機、冷蔵庫、冷凍庫、牛乳保冷库、食器消毒保管庫、煮沸消毒槽、球根皮むき機、手指消毒機、ボイラー、調理台、流し台（2槽、3槽、移動）、調理台、作業台、炊飯台、水切り台、作業車、運搬車、食器洗浄機、自動台秤、配膳台、白衣洗濯機など				
経過	平成8年度の学校給食衛生管理基準の改定により、腸管出血性大腸菌O157対策として冷凍庫・冷蔵庫を一括購入している。				
必要性	調理機器具や衛生確保の物品等は、学校給食を安全衛生的に確実に提供するためには必要不可欠である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課及び小中学校で実施				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	9,019	43,020	15,422	12,647	12,642	12,447	12,700	
決算額（23年度は見込み）	8,469	36,561	15,395	12,423	12,626	12,221	16,122	
人件費等	862	854	854	847	1,222	872		
減価償却費						291		
【事務分担当】（%）	10	10	10	10	15	10		
合計（+ +）	9,331	37,415	16,249	13,270	13,848	13,384	16,122	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	9,331	37,415	16,249	13,270	13,848	13,384	16,122	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	回転釜の購入	-	-	-	-	10台	7台	
	炊飯器の購入	1台	1台	2台	-	-	2台	
	焼物機の購入	-	20台	-	1台	-	-	
	揚物機の購入	11台	-	-	-	-	-	
	消毒槽の購入	5台	1台	2台	2台	4台	2台	
	ボイラーの購入	1台	4台	4台	2台	2台	2台	
	冷蔵庫の購入	1台	3台	2台	3台	1台	5台	
	消毒保管庫の購入	-	2台	3台	-	-	-	
	食器洗浄機・その他機器購入	26台	45台	29台	27台	5台	15台	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	備品購入費	給食用機器購入	12,626	給食用機器購入	12,221	給食用機器購入	12,700

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	給食備品等物品修繕費	7,023千円	7,066千円	7,007千円	-	-	備品の順調な更新で修繕費を抑制

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ボイラー・食器洗浄機等の高額備品を中心に、更新が先送りになっている。 ・耐用年数を大幅に経過した備品が多数あり、ボイラー（H21.3）や冷蔵庫（H.22.3）等、使用不可能となり更新計画とは別に突発的に購入や令達をした経緯がある。 ・学校選択等により児童生徒数が増加し、学校の給食提供能力を超えた場合、給食備品の増設、施設改修等が必要になる。（H21.3 尾久六小の回転釜の大型化）
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	・耐用年数を過ぎ老朽化している備品を計画的に更新する。	・より安全衛生的で安定した食提供作業を行うことができる。
	・学校の児童生徒数に応じた給食提供ができるように備品等の増設や備品の大型化を図る。	・より安全衛生的で安定した給食提供を行うことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	給食調理能力を維持するため、優先度は高い。

（議会議案等）	なし
---------	----

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	学校給食備品更新事業	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀隆
		担当者名	鎌田秀太郎	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	学校給食備品更新事業（01-02-02・01-02-02）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	22年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準	
終期設定	有 無	28年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	平成8年度の学校給食衛生管理基準の改定により、0157対策として同時期に大量に更新した冷凍庫・冷蔵庫や、高額備品の老朽化が進んでいる。通常の更新では対応が困難な状況であるため、計画的に更新する。				
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成8年度の学校給食衛生管理基準の改定により一括購入した冷凍庫・冷蔵庫の更新（この時期に購入した冷凍庫・冷蔵庫については、既存品の冷却ガス（フロンガス）が現在の環境に配慮したものではないため、冷媒システムの故障では修繕経費が高額になっている。） ・耐用年数を経過した下記物品（50万円以上の高額備品）の計画的更新 食器洗浄機、回転釜、食器消毒保管庫、焼もの機、ボイラー、牛乳保冷庫、炊飯器、フライヤー 				
経過	22年度は冷蔵庫及び冷凍庫を各5台購入。				
必要性	食品衛生上不可欠な備品であること、またガスや電気を使用する機器が多く、ガス漏れや漏電等のおそれがあることから、耐用年数に応じて計画的に更新する必要がある。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課及び小中学校で実施				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	/	/	/	/	/	6,540	4,550
	決算額（23年度は見込み）	/	/	/	/	/	2,780	4,550
	人件費等	/	/	/	/	/	436	/
	減価償却費	/	/	/	/	/	145	/
	【事務分担量】（%）	/	/	/	/	/	5	/
	合計（+ +）	0	0	0	0	0	3,361	4,550
	国（特定財源）	/	/	/	/	/		
	都（特定財源）	/	/	/	/	/		
	その他（特定財源）	/	/	/	/	/		
	一般財源	0	0	0	0	0	3,361	4,550
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	冷凍庫の購入	/	/	/	/	/	5台	/
	冷蔵庫の購入	/	/	/	/	/	5台	/

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

算・決算の内	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	備品購入費	-	-	給食用機器購入	2,780	給食用機器購入	4,550

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	更新が必要な50万円以上の給食備品の更新割合（累計）	/	/	2.8%	8.4%	49.2%	平成28年度までに更新が必要な冷蔵冷凍庫及び50万円以上の備品総数（356台）に対する割合

（問題点・課題）	<p>平成23年度は東日本大震災の影響により、更新予定であった物品が購入できなかったため、目標に対する達成値が低くなっている。通常の更新では追いつかず、耐用年数を大幅に経過した備品が多数存在する。安全な学校給食の運営のため、23年度購入できなかったものも含め、24年度以降は計画的に更新し、28年度までに全ての対象備品を更新する必要がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数を過ぎ、老朽化している備品を計画的に更新する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より安全衛生的で安定した食提供作業を行うことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	給食調理能力を維持する必要があるため、優先度は高い。

議（要質問状）	なし
---------	----

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	給食室大規模改修に伴う備品整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀隆
		担当者名	鎌田秀太郎	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	給食室用大規模改修備品整備（40-36-66-01・41-64-55-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生マニュアル	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ランチルームの設置は、学校教育環境の整備とともに学校給食の目標を実現するための有効な方法であり、心のふれあいを高める環境を整備することにより、学年、異学年交流のほか多目的に共用する。このランチルーム整備時に備品などを整備する。 ・老朽化、衛生上の観点から給食室の大規模改修をする必要が生じた場合、これに併せて備品を整備する。 				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・ランチルーム未整備校 ・老朽化・衛生管理の向上等に対応したドライシステム化計画校（教育施設課計画作成） 				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ランチルーム整備時の備品（食卓、配膳台、食器棚、清掃ロッカー等）、消耗品（食卓用椅子）の購入（ランチルーム整備校） 小学校 20校：瑞光(H2) 二瑞(H10) 汐入(H13) 峡田(H7) 二峡(H13) 三峡(H元) 四峡(H14) 五峡(H3) 七峡(H12) 九峡(H15) 尾久(H11) 尾久西(H5) 尾久六(H17) 赤土(H4) 大門(H7) 尾久宮前(H6) 一日(H8) 三日(H10) 六日(H元) ひぐらし(H2) 中学校 6校：三中(H13) 四中(S64) 七中(H8) 九中(H11) 尾久八幡中(H10) 諏訪台中(H12) *多目的室をランチルームとして使用（一中、南二中、原中） ・給食室大規模改修時の調理機器類、衛生関係備品購入 				
経過	・余裕教室等の有効活用と学校環境整備を進めるため、ランチルーム整備を実施している。				
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における食事パターンの多様化を図ると共に食事環境を充実すためランチルームを整備する必要がある。 ・給食を安全衛生、安定的に供給するために、給食室の老朽化や給食提供能力の不足に対応するため、給食室の改修が必要になる場合がある。この改修に併せて備品の整備が必要である。 				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における食事パターンの多様化を図ると共に食事環境を充実すためランチルームを整備する必要がある。 ・給食を安全衛生、安定的に供給するために、給食室の老朽化や給食提供能力の不足に対応するため、給食室の改修が必要になる場合がある。この改修に併せて備品の整備が必要である。 				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	6,946	10,049	15,182	0	0	0	24,958
	決算額（23年度は見込み）	609	8,561	11,960	0	0	0	3,264
	人件費等	431	854	854	169	326	436	
	減価償却費						145	
	【事務分担当量】（%）	5	10	10	2	4	5	
	合計（+ +）	431	854	854	169	326	581	
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	431	854	854	169	326	581	0
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	新規ランチルーム整備	別事業1校	-	-	-	-	新校1校	
	給食室改修備品	1台	17台	33台	-	-	-	
	給食室改修校	-	2校	1校	-	-	-	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	-	0	-	0	-	0
	役務費	-	0	-	0	-	0
	備品購入費	-	0	-	0	食器洗浄機、炊飯器、移動シンク（二峡小）	3,263

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
標	ランチルーム整備済学校数	小 20校 中 6校	小 20校 中 6校	小 21校 中 6校	小 21校 中 6校	小 24校 中 10校	
	給食室改修校数 （老朽全体・能力増）	小 0校 中 0校	小 0校 中 0校	小 0校 中 0校	小 0校 中 0校	小 1校 中 0校	

（問題点・課題）	・児童生徒の増となる学校では、給食室の改修と備品の増設等が必要である。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
・学校の給食提供能力を超えて児童生徒が増える場合、給食室の改修や備品の増設・大型化を行う。	・学校の児童生徒数に応じ、確実に給食を提供することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	児童生徒数の増加に対応する給食室の機能増強であり、優先度は高い。

況議会要旨）	・ランチルームの整備状況 ・全校に整備する必要がある。
--------	--------------------------------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	嘱託医報酬		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀 隆
			担当者名	川上 つなみ	内線	3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	嘱託医報酬（01-01-01、01-01-01、01-07-01、01-04-01）					
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	34 年度	根拠	学校保健安全法第23条、荒川区非常勤職員の		
終期設定	有 無	年度	法令等	報酬及び費用弁償に関する条例施行規則第2条		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]				
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]				
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]				
目的	区立小中学校・幼稚園及びこども園における児童・生徒・園児及び教職員の健康保持並びに安全管理を図るとともに学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的として、嘱託医（学校医等）を委嘱する。					
対象者等	荒川区立小中学校・幼稚園及びこども園の学校医等					
内容	委嘱科目等 内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、薬剤師、精神科（小学校、中学校各1名） 委嘱者数 小学校121名（5科目×24校、精神科医1名） 中学校 56名（5科目×11校、精神科医1名） 九中夜間学級を1校として計算 幼稚園 40名（5科目×8園）、こども園5名（5科目） 月額報酬額 在籍児童、生徒規模等に応じて 5,800円～57,100円					
経過	昭和34年、学校保健法制定に伴い、学校医の設置が初めて明文化された。 平成3年度より幼稚園薬剤師の委嘱開始。 学校統廃合に伴い、学校医等の数が減少。平成12年度の嘱託医報酬額の第一次見直しに続き、平成15年度、第二次見直しを実施した（平成15年度から小中学校の内科・眼科・耳鼻咽喉科については、在籍児童・生徒の規模により報酬額を決定する方式に変更した）。 平成20年度よりこども園の委嘱開始。平成23年度よりこども園の内科医報酬額を変更。					
必要性	学校保健安全法により、学校には学校医を置くものとされている。 学校における保健管理において、専門的事項に関し技術及び指導を必要とする場面に対して欠くことができない。以上の点から必要性は高い。					
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 委嘱 報酬費支払 医師会、歯科医師会、薬剤師会より推薦を受けた者を教育委員会が委嘱 毎月末、報酬を指定口座に振込む					

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	80,062	79,979	80,225	82,094	82,441	84,280	84,034
	決算額（23年度は見込み）	79,645	79,649	79,895	81,466	81,756	83,719	84,034
	人件費等	862	854	1,708	2,541	2,443	1,744	
	減価償却費						581	
	【事務分担量】（%）	10	10	20	30	30	20	
	合計（+ +）	80,507	80,503	81,603	84,007	84,199	85,463	84,034
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	80,507	80,503	81,603	84,007	84,199	85,463	84,034	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	嘱託医数（小学校）	116	116	116	116	116	121	98
	嘱託医数（中学校）	56	56	56	56	56	56	45
	嘱託医数（幼稚園）	40	40	40	40	40	40	39
	嘱託医数（こども園）				5	5	5	5

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬（小学校）	45,887	非常勤職員報酬（小学校）	47,696	非常勤職員報酬（小学校）	47,847
	報酬	非常勤職員報酬（中学校）	21,084	非常勤職員報酬（中学校）	20,555	非常勤職員報酬（中学校）	20,717
	報酬	非常勤職員報酬（幼稚園）	13,621	非常勤職員報酬（幼稚園）	13,620	非常勤職員報酬（幼稚園）	13,621
	報酬	非常勤職員報酬（こども園）	1,849	非常勤職員報酬（こども園）	1,848	非常勤職員報酬（こども園）	1,849

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	学校医充足率（％）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	学校医人数/学校数
	学校歯科医充足率（％）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	学校歯科医人数/学校数
	学校薬剤師充足率（％）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	学校薬剤師人数/学校数

（問題点・課題分析）	大規模校（600人）以上の学校医について、職務内容と報酬の均衡を図る必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 各区の状況に応じて、区ごとに報酬額の基準は設けている。

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
大規模校（600人以上）の学校医報酬を増額見直し	職務内容と報酬の適正な均衡を保つことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	学校保健安全法第23条により設置する義務がある。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	学校保健管理費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀 隆
		担当者名	川上つなみ	内線	3 3 3 7
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	保健管理費（01-02-01 01-02-01 01-08-01 01-05-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成 34 年度	根拠	学校保健安全法第11条	
終期設定	有 無	年度	法令等	学校保健安全法施行令第1条～第4条	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	学校（幼稚園）施設の衛生管理及び保健室に必要な予算の計上を行い、学校（幼稚園）の良好な教育環境を構築する。				
対象者等	区立小学校24校 区立中学校10校 区立幼稚園8園 区立こども園1園				
内容	実施している内容は以下のとおり				
	学務課執行予算	項目	主な内容		
	消耗品費	人工蘇生器酸素	小中学校の人工蘇生器の酸素ポンベの酸素購入。		
	役務費	汚物処理手数料	小中学校のトイレの使用済み生理用品を週に1度回収。		
		給水施設水質検査手数料	小中学校の簡易水道水質検査を1年に1回実施。		
	委託料	保健室用寝具乾燥消毒手数料	小中学校、幼稚園の保健室の寝具を各学期に1回乾燥消毒。		
		教室害虫駆除	小中学校、幼稚園で害虫が発生した時に、発生教室等の消毒を行う。		
		オーゾメーター校正委託	小中学校で実施する定期健康診断に使用する聴力検査器の校正を1年に1回行う。		
		人工蘇生器保守委託	小中学校の人工蘇生器用酸素ポンベ耐圧検査（5年に1回、16年度に実施）		
		室内化学物質測定委託	小中学校、幼稚園の教室等の化学物質濃度を測定する。		
		ダニ検査委託	小中学校の寝具等のダニ検査を1年に1度実施。		
		検診器具滅菌委託	小中学校で実施する定期健康診断に使用する検診器具の滅菌消毒を1年に1度実施。		
	樹木害虫駆除	小中学校、幼稚園の樹木に害虫が発生した時に、剪定、消毒を行う。			
経過	平成5年度人工蘇生器を小中学校に配置。平成6年度より検診器具滅菌委託を開始。平成7年度より保健室用寝具乾燥委託を開始。平成15年度より室内化学物質測定を開始。平成17年度よりダニ検査を開始。小中学校にAEDを配置。平成19年度より検診器具滅菌委託を歯科検診・就学就園時検診分も開始。平成20年度より幼稚園こども園にAEDを配置。				
必要性	児童・生徒・園児の健康を維持するために、学校環境衛生基準にあった環境の構築及び、施設の衛生管理の必要性は高い。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	消耗品費、役務費、備品購入費は学校へ令達、又は各学校、幼稚園分を取りまとめて学務課が実施。委託料は全て業者に委託している。ただし、樹木害虫駆除については、土木部へ執行委任している。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	11,816	11,381	11,465	11,398	12,374	17,636	11,844	
決算額（23年度は見込み）	11,022	6,924	7,390	7,947	9,269	11,791	11,844	
人件費等	4,740	3,416	5,551	6,353	4,072	6,976		
減価償却費						2,324		
【事務分担当】（%）	55	40	65	75	50	80		
合計（+ +）	15,762	10,340	12,941	14,300	13,341	21,091	11,844	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	15,762	10,340	12,941	14,300	13,341	21,091	11,844	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	教室の照度・騒音検査の件数	164件	164件	164件	168件	168件	172件	172件
	教室の空気検査の件数	261件	269件	164件	168件	168件	176件	172件
	給食室の衛生検査の件数	99件	99件	99件	99件	102件	105件	105件
	簡易専用水道検査の件数	28件	21件	39件	39件	39件	39件	40件

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	人口蘇生器酸素購入等	1,933	人口蘇生器酸素購入等	413	人口蘇生器酸素購入等	1,247
役務費	汚物処理、水質検査等	2,271	汚物処理、水質検査等	2,273	汚物処理、水質検査等	2,804	
委託料	樹木消毒、検診器具滅菌	3,623	樹木消毒、検診器具滅菌	3,341	樹木消毒、検診器具滅菌	4,893	
備品購入費	保健室備品	1,442	保健室備品	5,764	保健室備品	2,900	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	教室環境検査結果の不適合数	91件	129件	84件		0	教室の照度・騒音・空気検査、給食室の衛生検査
	水道施設検査結果の不適合数	1件	19件	1件		0	簡易専用水道検査（書類整備除

（問題点・課題）	平成21年4月学校安全保健法の施行に伴い学校における環境衛生基準が変更となったこと、施設の老朽化などの理由から、教室環境検査の不適合数が増加している。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 学校安全保健法及び学校環境衛生基準に則り、各区で実施している。

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
エアコン使用時の換気の励行、施設所管課との連携	教室や水道の検査結果が改善され、より安全な学校生活を送ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	継続	児童生徒・幼児の体調不良や負傷に対応する保健室の運営費及び法律に定められた環境検査にかかる費用であり、学校運営上必要である。

議会議事録 （要旨）	なし
---------------	----

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	児童生徒健康診断	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀隆																																							
		担当者名	荒井信行	内線	3337																																							
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	各種検診費（01-02-02）（01-08-02）（01-05-02） 結核対策委員会（01-06-03）																																											
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業																																								
開始年度	昭和 平成	34 年度	根拠	学校保健安全法																																								
終期設定	有 無	年度	法令等																																									
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																																							
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]																																										
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]																																										
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]																																										
目的	児童、生徒、幼児の疾病の予防と早期発見のため検査を実施し、健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施に資することを目的とする。																																											
対象者等	荒川区立小中学校及び幼稚園に在籍する児童、生徒及び幼児																																											
内容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">検診名</th> <th style="width: 20%;">対象者</th> <th style="width: 60%;">検診内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寄生虫卵検査(一次)</td> <td>小学生、幼稚園児全員</td> <td>セロハンテープ2回法(自宅で採卵したテープを検査機関が検査する)</td> </tr> <tr> <td>寄生虫卵検査(二次)</td> <td>一次検査陽性者</td> <td>区内医療機関に受診し、寄生虫を駆除する(幼児は、乳幼児医療で対応)</td> </tr> <tr> <td>腎臓検診(一次)</td> <td>小中学生、幼稚園児全員</td> <td>尿検査(糖、蛋白、潜血)(自宅で採取した尿を検査機関が検査する)</td> </tr> <tr> <td>腎臓検診(二次)</td> <td>一次検査陽性者</td> <td>尿検査(糖、蛋白、PH、沈査)(自宅で採取した尿を検査機関が検査する)</td> </tr> <tr> <td>腎臓検診(三次)</td> <td>二次検査要精検者</td> <td>検査機関において、専門医による問診、聴診、血圧、血液検査</td> </tr> <tr> <td>心臓検診(二次)</td> <td>小中学1年生、一部他学年</td> <td>心音、心電図(簡略誘導方式)(実施場所は、各小中学校)</td> </tr> <tr> <td>心臓検診(三次)</td> <td>二次検査要精検者</td> <td>検査機関において、専門医による聴打診、12誘導心電図、X線直接撮影</td> </tr> <tr> <td>聴力精密検査</td> <td>一次検査要精検者</td> <td>区内医療機関に受診し、標準純音聴力検査をする</td> </tr> <tr> <td>結核精密検査</td> <td>結核対策委員会の要精検者</td> <td>区内医療機関に受診し、問診、診察の結果X線直接撮影等の検査をする</td> </tr> <tr> <td>脊柱側弯検査(一次)</td> <td>小学校5年生、中学校1年生</td> <td>モアレ撮影(実施場所は、各小中学校)</td> </tr> <tr> <td>脊柱側弯検査(二次)</td> <td>一次検査要精検者</td> <td>検査機関で専門医による診察、X線直接撮影</td> </tr> <tr> <td>貧血検査</td> <td>中学1年生</td> <td>血色素、赤血球数、白血球数、ヘマトクリット数(実施場所は、各中学校)</td> </tr> </tbody> </table>					検診名	対象者	検診内容	寄生虫卵検査(一次)	小学生、幼稚園児全員	セロハンテープ2回法(自宅で採卵したテープを検査機関が検査する)	寄生虫卵検査(二次)	一次検査陽性者	区内医療機関に受診し、寄生虫を駆除する(幼児は、乳幼児医療で対応)	腎臓検診(一次)	小中学生、幼稚園児全員	尿検査(糖、蛋白、潜血)(自宅で採取した尿を検査機関が検査する)	腎臓検診(二次)	一次検査陽性者	尿検査(糖、蛋白、PH、沈査)(自宅で採取した尿を検査機関が検査する)	腎臓検診(三次)	二次検査要精検者	検査機関において、専門医による問診、聴診、血圧、血液検査	心臓検診(二次)	小中学1年生、一部他学年	心音、心電図(簡略誘導方式)(実施場所は、各小中学校)	心臓検診(三次)	二次検査要精検者	検査機関において、専門医による聴打診、12誘導心電図、X線直接撮影	聴力精密検査	一次検査要精検者	区内医療機関に受診し、標準純音聴力検査をする	結核精密検査	結核対策委員会の要精検者	区内医療機関に受診し、問診、診察の結果X線直接撮影等の検査をする	脊柱側弯検査(一次)	小学校5年生、中学校1年生	モアレ撮影(実施場所は、各小中学校)	脊柱側弯検査(二次)	一次検査要精検者	検査機関で専門医による診察、X線直接撮影	貧血検査	中学1年生	血色素、赤血球数、白血球数、ヘマトクリット数(実施場所は、各中学校)
検診名	対象者	検診内容																																										
寄生虫卵検査(一次)	小学生、幼稚園児全員	セロハンテープ2回法(自宅で採卵したテープを検査機関が検査する)																																										
寄生虫卵検査(二次)	一次検査陽性者	区内医療機関に受診し、寄生虫を駆除する(幼児は、乳幼児医療で対応)																																										
腎臓検診(一次)	小中学生、幼稚園児全員	尿検査(糖、蛋白、潜血)(自宅で採取した尿を検査機関が検査する)																																										
腎臓検診(二次)	一次検査陽性者	尿検査(糖、蛋白、PH、沈査)(自宅で採取した尿を検査機関が検査する)																																										
腎臓検診(三次)	二次検査要精検者	検査機関において、専門医による問診、聴診、血圧、血液検査																																										
心臓検診(二次)	小中学1年生、一部他学年	心音、心電図(簡略誘導方式)(実施場所は、各小中学校)																																										
心臓検診(三次)	二次検査要精検者	検査機関において、専門医による聴打診、12誘導心電図、X線直接撮影																																										
聴力精密検査	一次検査要精検者	区内医療機関に受診し、標準純音聴力検査をする																																										
結核精密検査	結核対策委員会の要精検者	区内医療機関に受診し、問診、診察の結果X線直接撮影等の検査をする																																										
脊柱側弯検査(一次)	小学校5年生、中学校1年生	モアレ撮影(実施場所は、各小中学校)																																										
脊柱側弯検査(二次)	一次検査要精検者	検査機関で専門医による診察、X線直接撮影																																										
貧血検査	中学1年生	血色素、赤血球数、白血球数、ヘマトクリット数(実施場所は、各中学校)																																										
経過	昭和34年 学校保健法制定に伴い、実施が義務づけられた。昭和47年 心臓検診開始(昭和51年からは、学校保健法の一部改正により実施が義務づけられている)昭和53年 脊柱側弯検査のモアレ撮影を開始。昭和54年 貧血検査開始。平成15年 学校保健法の一部改正により結核検診方法を変更し、BCG予防接種を廃止した。(問診票調査により、結核対策委員会での要検討者を抽出し、検討結果で要精密検査対象者が、区内医療機関で受検する)																																											
必要性	学校教育を円滑に実施するためには、児童、生徒、幼児の健康管理は、必要不可欠である。また、学校保健安全法第13条に「学校においては、毎学年定期に、児童生徒等(通信による教育を受ける学生を除く。)健康診断を行わなければならない。」と定められている。																																											
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)																																											
	23年度委託先 ・寄生虫卵検査、腎臓、心臓、聴力精密、結核精密検査・・・荒川区医師会 ・脊柱側弯検査、貧血検査・・・予防医学協会																																											

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	(単位:千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	22,386	22,039	22,053	22,980	24,582	25,177	24,457	
決算額(23年度は見込み)	19,479	19,448	22,053	20,984	22,454	21,982		
人件費等	2,586	3,416	3,416	2,541	2,850	3,488		
減価償却費						1,162		
【事務分担当】(%)	30	40	40	30	35	40		
合計(+ +)	22,065	22,864	25,469	23,525	25,304	26,632	0	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	22,065	22,864	25,469	23,525	25,304	26,632	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	小学校児童数(5/1)	7,156	7,382	7,500	7,696	7,527	8,018	8,066
	中学校生徒数(5/1)	2,821	2,859	2,927	2,954	3,073	3,102	3,115
	幼稚園児数(5/1)	523	492	455	505	550	535	538
	こども園児数(5/1)				52	117	185	203

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	報償費	委員報償費	616	委員報償費	665	委員報償費	326
	一般需用費	小、中消耗品費	19	小、中消耗品費	18	小、中消耗品費	68
	委託料	小学校検診費	12,349	小学校検診費	12,612	小学校検診費	14,061
	委託料	中学校検診費	9,081	中学校検診費	8,941	中学校検診費	9,265
	委託料	幼稚園検診費	306	幼稚園検診費	297	幼稚園検診費	351
	委託料	こども園検診費	83	こども園検診費	130	こども園検診費	220

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	腎臓検診（有所見者数）	21人	12人	24人		0人	三次検査の結果、医療の要する者
	心臓検診（有所見者数）	35人	39人	41人		0人	三次検査の結果、医療の要する者
	結核検査（有所見者数）	0人	0人	0人		0人	精密検査の結果、結核の疑いのある者

（問題点・課題分析）	・生活習慣病の低年齢化など児童、生徒の疾病状況が変化の中で、状況の変化に対応した児童、生徒の健康管理に努める必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
有症状者の早期発見、早期治療に結びつけるため、検診機関、小中学校、区教委の連携強化に努める。	児童、生徒の健康保持が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	学校保健安全法第13条により実施する義務がある。

議会議況（要旨）	H18二定 児童生徒のぜん息及び尿蛋白被疾患率の高さを分析し子どもの健康づくりの課題と対策を明らかにすること
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	う歯予防対策	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀 隆
		担当者名	堀口 愛子	内線	3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	う歯予防対策事業（010501-37）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	42 年度	根拠	なし	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	学校における児童、生徒のう歯予防を総合的に推進するため、処置主義の徹底を実施する。それと平行して歯牙の強化のため、児童生徒に対して講話、歯みがき（ブラッシング）指導及びフッ化物洗口を含む、むし歯予防法を実施する。				
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する児童生徒 対象学年 小学1年生、3年生、5年生、中学1年生				
内容	<p>【荒川区歯科医師会に委託して実施する内容】 歯科医師による講話 歯科衛生士による歯磨き指導（ブラッシング）、歯垢染め出し フッ化物洗口 [希望者のみ実施]0.055%フッ化ナトリウム水溶液（5～10ml） 中学1年生対象の唾液検査（RDテスト、サリバスターテスト）</p> <p>【荒川区薬剤師会に委託して実施する内容】 希望者に3ヶ月分のフッ化物洗口薬剤と専用ボトルを配布する。</p> <p>【荒川区保健所による歯みがき指導】 小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施する。</p>				
経過	<p>昭和42年より対象学年は小学2年生（フッ素塗布 綿球法）、中学1年生（フッ素塗布 トレー法）で実施した。昭和47年度より対象学年が小学4年生（フッ素塗布 トレー法）に変更となった。</p> <p>平成2年度については小学校のみ3学年（3、4、5年）で実施。</p> <p>平成3年度より学校歯科医の研究から、実施するのに最も効果的な学年として現在の小学3年生、小学5年生、中学1年生（フッ素塗布 マウスピース法）での実施となった。</p> <p>平成15年度より、フッ化物洗口法で実施。</p> <p>平成20年度より、保健所の歯科衛生士による小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施。</p> <p>平成21年度より、中学1年生を対象とした唾液検査「RDテスト」（むし歯菌量チェック）、「サリバスターテスト」（歯肉炎チェック）を実施。</p> <p>平成22年度より、臨時職員の歯科衛生士が保健所歯科衛生士と共に小学1年生対象歯みがき指導にあたる。</p> <p>平成23年度より、モデル校2校（第七峡田小学校、第三日暮里小学校）による「給食後の歯みがき」を実施。</p>				
必要性	学校で行う定期健康診断だけでは、う歯の有病者率を低下させる事は出来ない。歯の大切さの講義、歯みがき指導、フッ化物洗口によるう歯予防の授業をきっかけに、児童生徒自らがう歯予防に取組む姿勢を醸成する必要性は高い。				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>荒川区歯科医師会に委託し、各小中学校の各クラス毎に、歯科医、歯科衛生士がう歯予防授業を実施。荒川区薬剤師会に委託し、希望者に3ヶ月分のフッ化洗口薬剤等を配布する。（対象児童の保護者が指定薬局に行き、区が発行した引換券で薬剤等と引き換える。） 保健所の歯科衛生士が各学校を巡回し、小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施する。</p>				

	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算・決算額等の推移	予算額	4,850	4,851	4,852	6,227	6,509	8,901	8,487
	決算額（23年度は見込み）	4,443	4,353	4,416	5,585	5,787	7,775	8,487
	人件費等	862	2,562	3,416	3,388	3,258	3,488	
	減価償却費						1,162	
	【事務分担量】（%）	10	30	40	40	40	40	
	合計（+ +）	5,305	6,915	7,832	8,973	9,045	12,425	8,487
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	5,305	6,915	7,832	8,973	9,045	12,425	8,487
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	う歯予防指導日参加者数（小、中）	3,245	3,229	3,355	3,336	3,466	3,593	
	フッ化物洗口実施者数（小、中）	2,553	2,356	2,561	2,731	2,628	2,979	
	フッ化洗口薬剤配付数（小、中）	963	782	726	701	650	637	
	小学1年生のう歯予防事業参加者数				988	1,190	1,245	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	う歯予防指導	4,685	う歯予防指導	4,544	う歯予防指導	4,546
	委託料	薬剤の配布	440	薬剤の配布	459	薬剤の配布	725
	一般需用費	歯みがき指導用消耗	662	歯みがき指導用消耗	935	歯みがき指導用消耗	902
	賃金			小学1年指導歯科衛生士（臨時職員）賃金	138	小学1年指導歯科衛生士（臨時職員）賃金	212
				よい歯のバッチ	1,698	よい歯のバッチ	2,102

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	う歯予防指導参加率	94.5%	96.4%	96.3%		100.0%	参加者数 / 対象者数
	DMFT指数（小学校6年生）	0.92	0.78	0.67		0.70	（未処置歯本数 + 喪失歯本数 + 処置歯本数） / 受診者数
	DMFT指数（中学校1年生）	1.66	1.25	1.15		0.70	（未処置歯本数 + 喪失歯本数 + 処置歯本数） / 受診者数

（問題点分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・う歯予防研究会の検討を踏まえ、効果的なう歯予防対策を検討する必要がある。 ・保健所の歯科衛生士が巡回し、実施している小学1年生のう歯予防対策事業について、全校で継続的かつ統一した内容で行えるよう体制を整備する必要がある。 ・小学校での「給食後の歯みがき」を全校で実施できるよう、体制を整備する必要がある。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>実施主体は、学校、学校歯科医等異なるが、各区歯みがき指導等を実施している。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
23年度までの結果検証を踏まえ、さらに効果的な「新たな歯科保健推進計画」に基づき事業を実施する	健康教育にう歯予防の視点を据えることで、児童生徒の健全な生活に寄与する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	学校で検討している歯磨きの試行状況を踏まえつつ、歯科保健を推進するため、今後も継続していく必要がある。

（状況）	H22予特 給食後歯磨きについて
------	------------------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	学校健康会費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀隆
		担当者名	高村美帆	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	学校健康会費（01-03-01,01-09-01,01-06-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	61年度	根拠	独立行政法人 日本スポーツ振興センター法
終期設定	有	無	年度	法令等	（平成14年法律第162号）
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
	分野	子育て教育都市[]			
行政評価事業体系	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	学校安全の普及充実に図るとともに、学校の管理下における児童・生徒・園児の負傷、疾病、死亡に対して必要な給付を行い、もって学校教育の円滑な実施に資する。				
対象者等	区立小中学校に在学している児童生徒、幼稚園及びこども園に在園している園児				
内容	<p>災害共済給付金 学校管理下における児童・生徒・園児の怪我等に伴い、学校を経由して保護者に対して支給</p> <p>○医療費 センターからの給付額は健康保険の医療費の範囲を基準に医療費総額の10分の4ただし、医療費総額が500点（5,000円）以上のもの</p> <p>○障害見舞金 障害の程度に応じて82万円～3,770万円</p> <p>○死亡見舞金 2,800万円（通学途中及び突然死の場合は半額）</p> <p>掛金単価 16年度 一般 875円/人 準要保護 665円/人 要保護 65円/人 17年度～ 一般 945円/人 準要保護 715円/人 要保護 55円/人</p> <p>緊急移送費 学校管理下における児童・生徒・園児の負傷、疾病のうち救急車を利用する程ではないが、緊急かつ安静に医療機関に移送する場合、その移送にかかる実費を支給</p>				
経過	平成8年度より救急車を要請する程の怪我ではないが、歩行困難な場合に対応するため、緊急移送費（使用料及び賃借料）を開始。 平成17年度より災害共済給付掛金及び死亡・障害見舞金の改定 ・掛金の改定・・・上記のとおり				
必要性	学校の管理下における児童生徒等の災害について災害共済給付を行うことによって、学校教育の円滑な実施に資するために必要。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 毎月、学校からの災害報告を区で集約して、センターに申請する。また給付金の支給の際も、センターから振込まれた給付金を区を通じて、振り分けて支給している。 21年度途中より、申請業務をオンライン化した。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	9,723	9,914	10,129	10,549	10,846	10,986	11,202	
決算額（23年度は見込み）	9,472	9,722	9,908	10,178	10,549	10,632	11,202	
人件費等	862	3,416	5,124	3,388	4,072	4,360		
減価償却費						1,453		
【事務分担当】（%）	10	40	60	40	50	50		
合計（+ +）	10,334	13,138	15,032	13,566	14,621	16,445	11,202	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	10,334	13,138	15,032	13,566	14,621	16,445	11,202	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
災害状況（小・中・幼・こ）	717	853	463	411	425	548		
給付件数（小・中・幼・こ）	817	978	818	715	750	1,015		
給付金額（小・中・幼・こ）	7,755	11,001	5,364	5,112	4,872	8,234		
緊急移送費件数（小・中・幼・こ）	93	114	91	94	126	108		

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	実務相談追録	12	実務相談追録	11	実務相談追録	15
	使用料及び賃貸料	緊急移送費(小)	107	緊急移送費(小)	69	緊急移送費(小)	91
	使用料及び賃貸料	緊急移送費(中)	103	緊急移送費(中)	93	緊急移送費(中)	110
	使用料及び賃貸料	緊急移送費(幼・子)	0	緊急移送費(幼・子)	2	緊急移送費(幼・子)	7
	負担金及び交付金	共済掛金(小)	7,293	共済掛金(小)	7,398	共済掛金(小)	7,762
	負担金及び交付金	共済掛金(中)	2,829	共済掛金(中)	2,834	共済掛金(中)	2,948
	負担金及び交付金	共済掛金(幼)	165	共済掛金(幼)	160	共済掛金(幼)	180
	負担金及び交付金	共済掛金(子)	40	共済掛金(子)	65	共済掛金(子)	89

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
	事故件数（小学校）	286件	288件	345件			
	事故件数（中学校）	113件	125件	181件			
	事件件数（合計）	399件	413件	526件			

問題点・課題 （指標分析）	乳幼児・子ども医療費助成制度の実施により、保護者の負担意識が減ったため、申請数は減少傾向にある。災害給付金では、かかった医療費の1割分を怪我に対するお見舞金として支給していることを、保護者に認識してもらう必要がある。 また、養護教諭自身も、乳幼児・子ども医療費助成制度により、事務が煩雑化し、分かりづらくなっている様子が伺える。
	他区の実況 （実施 11 区 混合実施 3 区 未実施 9 区） 平成23年6月現在23区のオンライン化状況。23区は全国的に比べてもオンラインの導入が遅れている。

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	申請数減は、保護者への周知が足りないのか、手続き自体の煩わしさなのか、原因分析し、学校、養護教諭と共に検討し、周知方法を工夫する。	災害給付制度に対する保護者の認識及び申請数の向上。
	ケースごとに必要な提出書類が分かるよう、簡単なマニュアル作り。	事故発生から、申請・給付までの手続きをスムーズに行い、より早く保護者に給付金を還元できるようにする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	教育活動における負傷に伴う医療費の保護者負担を軽減するものであり継続する必要がある。

議会議況 （要旨）	平成21：決特 制度の周知徹底を
--------------	------------------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	中学校管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀 隆
		担当者名	安東真吾	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	中学校管理費(01-03-01)、教材教具(01-05-01)、中学校運営費(01-15-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	年度	根拠	なし	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	区立中学校の施設・設備を適切に管理するとともに、円滑な学校運営や学習指導等に寄与する。				
対象者等	区立中学校 10校				
内容	学校管理費...光熱水費、消耗品費、修繕費、通信運搬費、手数料、備品購入費 教材教具...副読本等消耗品費、物品修繕費、印刷製本費、備品購入費 中学校運営費...一般賃金、食料費、消耗品費、印刷製本費 生ゴミ堆肥化事業：H11年度、小・中各2校で試行。H12年度から全校実施。				
経過	学校の管理運営に必要な基本的な経費として一定額を確保してきた。 教材教具予算のうち「図書館経費」については、18年度予算から「学校図書館整備費」に一本化した。 机・いすの寄贈：H8年度～H22年度完了。更新時に学校が不用と判断した机といすを、小学校分とともに外国に寄贈。（当初はドミニカ、H10～22ジャマイカ）				
必要性	学校管理運営を円滑に進めるうえで、欠くことのできない必要経費である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課予算分は、学務課が直接執行（契約、支払など）。 学校への予算令達分は、各学校で執行。				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	227,188	222,211	222,039	215,501	209,482	221,617	201,800
	決算額（23年度は見込み）	223,760	201,171	200,241	205,216	186,976	221,617	201,800
	人件費等	5,171	5,551	6,832	5,929	8,551	4,360	
	減価償却費						1,453	
	【事務分担量】（%）	60	65	80	70	105	50	
	合計（+ +）	228,931	206,722	207,073	211,145	195,527	227,430	201,800
	国（特定財源）	410	571	812	812	812	812	771
	都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0
	その他（特定財源）	11	13	0	20	0	0	0
	一般財源	228,510	206,138	206,261	210,313	194,715	226,618	201,029
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	学校数	10	10	10	10	10	10	10
	生徒数	2,855	2,859	2,927	2,954	3,073	3,102	3,151
	生ゴミ堆肥化委託の重量（*□）	70,765	77,446	78,332	77,446	78,063	70,144	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	光熱水費	電気、ガス、水道	118,606	電気、ガス、水道	126,327	電気、ガス、水道	119,601
	一般需用費	消耗品、修繕	47,905	消耗品、修繕	47,950	消耗品、修繕	56,996
	食糧費	来賓用食糧費	332	来賓用食糧費	311	来賓用食糧費	373
	役務費	電話料、ゴミ処理費な	12,907	電話料、ゴミ処理費	12,604	電話料、ゴミ処理費	13,609
	備品購入費	管理・運営備品	6,622	管理・運営備品	9,262	管理・運営備品	10,011
	一般賃金	事務補助員賃金	605	事務補助員賃金	302	事務補助員賃金	1,210

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	児童1人あたりコスト（円）	71,478	63,627	73,317	64,043	56,727	総経費 / 児童数

（問題点・課題）	教材教具や備品の老朽化が著しい。 児童数増や物品の単価増により、更新や整備が遅れている。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
高額備品更新の継続（大型備品整備事業で実施）	適正な教育環境の整備が図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	中学校運営の基本的な経費を確保するものであり、必要度は高い。

議（要質問状）	
---------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	学校行事（中学校）	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀 隆
		担当者名	長村淳、太田雪絵	内線	3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	学校行事(01-07-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠	学校教育法第5条	
終期設定	有 無	年度	法令等	義務教育学校運営費標準	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	校長会、教育研究会等との連携により体育的行事及び学芸的行事を開催する。				
対象者等	中学校在学者				
内容	<p>オーケストラ鑑賞教室 小学校6年生と中学校2年生（原則）がオーケストラ演奏を鑑賞する行事。6月下旬実施。会場は、葛飾シンフォニーヒルズ、東京文化会館（上野）、東京芸術劇場（池袋）を使用している。</p> <p>総合体育大会（中学校） 6～7月にかけて実施する各種のスポーツ大会（種目：サッカー、野球、バレーボール、バスケットボール、卓球、ソフトテニス、柔道、剣道、バドミントン）</p> <p>連合体育大会 中学校の全校・全生徒が参加する体育行事（選抜選手が競技し、全校で応援する。）。9月下旬に実施。プラスバンド部の合同演奏披露の場でもある。会場は、過去数回を除き、国立霞ヶ丘競技場。</p> <p>連合生徒発表会（中学校） 発表の部は、英語スピーチコンテスト。音楽の部は、楽器演奏及び合唱。サンパール荒川で、11月上旬に実施。</p> <p>連合展示会（中学校） 中学生が授業で制作した作品を展示する。町屋文化センターで、1月下旬に実施。主な出品科目は、美術・家庭科・技術科・書道等。東京朝鮮第一幼初中級学校の作品も展示してきている。</p>				
経過	行事内容の変化はあるが、事業としては学校設立当初より実施し、現在に至る。				
必要性	中学校における教育活動の一環として必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） オーケストラ鑑賞教室 主に東京都交響楽団に委託。 総合体育大会 種目ごと実行委員会が運営 連合体育大会 運営は主に体育部会で行っている。 連合生徒発表会・展示会 実行委員会が運営				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	13,173	13,418	13,017	13,447	13,929	14,511	13,223
	決算額（23年度は見込み）	12,188	12,315	11,862	11,114	11,695	11,469	13,223
	人件費等	1,724	1,708	2,135	2,965	3,665	5,232	
	減価償却費						1,743	
	【事務分担当】（%）	20	20	25	35	45	60	
	合計（+ +）	13,912	14,023	13,997	14,079	15,360	18,444	13,223
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	13,912	14,023	13,997	14,079	15,360	18,444	13,223
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	在籍生徒数（5/1）	2,855	2,859	2,927	2,954	3,037	3,060	3,115

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	謝礼	226	謝礼	226	謝礼	250
	食料費	連体贈、就職者祝	88	連体贈、就職者祝	96	連体贈、就職者祝	107
	一般需用費	消耗品、印刷、令達	3,644	消耗品、印刷、令達	3,306	消耗品、印刷、令達	3,519
	役務費	応急治療費、楽団委託、電光掲示運営	1,514	応急治療費、楽団委託、電光掲示運営	1,514	応急治療費、楽団委託、電光掲示運営	1,649
	委託料		0		0		0
	使用料賃借料	会場使用料、バス借上	5,295	会場使用料、バス借上	5,605	会場使用料、バス借上	5,950
	負担金・交付金	交通費補助	929	交通費補助	724	交通費補助	1,748

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	生徒1人当たりの経費 (千円)	3.76	3.85	3.75	4.24	3.79	事業決算額 / 生徒数

(問題点・課題 指標分析)	オーケストラ鑑賞教室は例年5月下旬～6月初に実施しているが、運動会の時期と重なることから、時期が変更できないかとの意見がある。 教育委員会主催の中学校連合行事は、年間を通じて5種ほどあり、この他に各学校ごとに行事を実施している。移動教室や学校公開週間、運動会、文化祭など、学校行事の数は、非常に多く、スケジュールが過密となっている。また、授業時数の確保に少なからず影響を及ぼしている面は否めない。
他区の実 施状況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
時期の変更については各小中学校の意見集約が前提となるが、現状では各校の合意ができていない。楽団の演出の違いで児童・生徒の反応が違ってくるとの意見があることから、鑑賞教室において高い評価を得ている楽団の手配に努める。	児童・生徒の感性・情操の発達に資する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	学校教育を補完・充実する事業として今後も実施する必要がある。

(議会議 要旨) 状況	
-------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	プラスバンド運営	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀 隆
		担当者名	太田 雪絵	内線	3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	プラスバンド整備（01-09-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠	プラスバンド養成に係る指導員報償費事務取扱	
終期設定	有 無	年度	法令等	要領	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	創意と工夫にあふれた教育の推進[04-02]			
目的	音楽による情操教育の充実と、地域の催しなどへの参加を通して、地域と学校との相互交流の推進を図る。				
対象者等	各中学校				
内容	各学校ごとに、文化祭や体育祭などの学校内での演奏活動をはじめ、東京都中学校吹奏楽コンクールやアンサンブルコンテスト等の大会、社明運動パレード、地域ごとに行われる祭りや催し、吹奏楽の夕べ等のイベントに参加している。				
経過	東京都中学校吹奏楽コンクール結果 H15 銀賞：七中、八幡中、南二中 銅賞：五中 努力賞：九中 H16 銀賞：八幡中、南二中 銅賞：五中、七中、九中、原中 H17 銀賞：五中、七中、九中、八幡中、南二中 銅賞：原中 H18 金賞：八幡中 銀賞：一中、五中、七中、南二中、原中 銅賞：九中 H19 金賞：一中 銀賞：五中、七中、九中、八幡中、南二中、諏訪中 銅賞：原中 H20 金賞：一中 銀賞：五中、七中、八幡中、南二中 銅賞：九中、原中、諏訪中 H21 金賞：一中、八幡中 銀賞：五中、南二中 銅賞：七中、九中、原中 H22 金賞：一中、八幡中 銀賞：南二中 銅賞：五中、七中、九中、諏訪台中 努力賞：原中				
必要性	プラスバンド（吹奏楽）部は、各校で20～60名が所属している文化系の中心的部活動である。また、社明パレードへの参加等地域と学校を結ぶ役割も果たしている。生徒、地域それぞれに活動へのニーズがあり、必要性は高いと考えられる。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課では、備品購入の令達や指導員報償費（1回あたり6,000円）の支払を行っている。				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	4,536	9,759	8,965	20,984	14,891	17,891	17,985
	決算額（23年度は見込み）	4,007	9,229	8,328	18,555	13,212	15,431	17,985
	人件費等	862	1,281	1,281	1,694	814	872	
	減価償却費						291	
	【事務分担量】（%）	10	15	15	20	10	10	
	合計（+ +）	4,869	10,510	9,609	20,249	14,026	16,594	17,985
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	4,869	10,510	9,609	20,249	14,026	16,594	17,985
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	一校あたりの予算の推移	453(10校)	976(10校)	897(10校)	2098(10校)	1489(10校)	1789(10校)	1799(10校)
	一校あたりの決算の推移	401(10校)	923(10校)	833(10校)	1856(10校)	1321(10校)	1543(10校)	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
報償費	指導員報償費	1,824	指導員講師謝礼	1,776	指導員講師謝礼	2,160	
一般需用費	楽器修繕費	3,412	楽器修繕費	5,669	楽器修繕費	7,290	
使用料及び賃貸料	楽器輸送用トラック借上	451	大会用バス等借上	419	大会用バス等借上	932	
備品購入費	ブラスバンド用楽器	7,475	楽器等補充	7,478	楽器等補充	7,500	
負担金補助及び交付金	中学校吹奏楽連盟費	50	大会参加費	50	大会参加費	50	
役務費			指導員保険加入料	40	指導員保険加入料	53	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	地域活動参加数（総計）	17	18	23	23	23	例：社明パレード、川の手まつり

（問題点・課題） （指標分析）	楽器の老朽化（一般的な耐用年数は10年程度）に伴い、計画的に新規購入及び修繕をしていく必要がある。
	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
	引き続き各校の定期的な楽器購入と更新を進める。	楽器の品質劣化が防げる。また、楽器の修繕等が生じた時も、活動に支障を生じることなく対応できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	生徒の情操の育成、パレード等の地域活動への寄与など必要性が高い。

（議会要旨） （質問状）	
-----------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	下田臨海学園		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀 隆
			担当者名	長村淳	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	管理費（01-01-01） 給食賄（01-01-02） 運営費（01-01-03） 緊急改修（01-01-04）					
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	43年度	根拠	荒川区立夏期学園条例	
終期設定	有	無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]				
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]				
	施策	体験学習等の推進[04-03]				
目的	区立小学校の児童が、日頃学校で経験することのできない自然豊かな海辺で規則正しく生活しながら、伊豆地方の地形、産業、海辺の動植物等の観察及び学習並びに水泳を中心とした心身の鍛錬を行うことにより、体力向上を図るとともに、豊かな情操を養うことを目的とする。					
対象者等	区立小学校5年生の児童 なお、小規模校は4・5年生合同参加（清里高原学園と交互に実施）					
内容	夏期休業中、2泊3日で下田臨海学園に宿泊し、外浦海岸海水浴場で水泳を行うほか、海辺での自然観察、磯遊び、レクリエーション等を行う。 小規模校が隔年参加のため、「22校実施の年度」と「18校実施の年度」があり予算額が変動する。					
経過	昭和43年 下田市から旧柿崎小学校の施設を買収し、「下田臨海学園」を開設。当時は中学校のみ利用 昭和48年 小中学校合同利用開始 昭和63年 施設を改築 平成10年 利用対象を小学校のみに変更 平成20年 管理人業務及び遊泳監視業務の一部を委託化					
必要性	夏期休業中の実施であるため児童は任意参加だが、例年9割以上が参加 児童参加率は高く、各学校の取組みも積極的であり、事業の必要性は高い。					
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 夏期施設期間中は、教育委員会職員が交代で常駐。遊泳監視員は、各学校の教諭から希望者を募り編成。 なお、平成20年度から5人枠のうち3人（19年度までアルバイト）を委託化した。常駐看護師、給食賄は、業務委託により実施。19年度末で住み込みの管理人が退任したため、管理人業務は、20年度から委託化した。					

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	29,488	26,367	41,063	59,482	137,595	56,569	44,591
	決算額（23年度は見込み）	22,619	22,700	34,880	54,337	125,576	51,353	44,591
	人件費等	3,448	2,562	6,405	4,235	4,072	3,488	
	減価償却費						1,162	
	【事務分担当】（%）	40	30	75	50	50	40	
	合計（ + + ）	26,067	25,262	41,285	58,572	129,648	54,841	44,591
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	2,123	1,708	2,260	2,218	2,723	10,485	10,186
一般財源	23,944	23,554	39,025	56,354	126,925	44,356	34,405	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	参加人員（23年度は見込み）	1,281	1,035	1,312	1,102	1,311	1,182	1,384
	参加校	21	17	21	17	21	18	22

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予算・決算の内訳	報酬	0	管理人報酬	0	管理人報酬	0
	一般賃金	0	用務員雇用	0	用務員雇用	0
	報償費	0	遊泳監視員	0	遊泳監視員	0
	職員旅費	1,492	事務従事	480	事務従事	515
	特別旅費	4,021	児童引率	2,466	児童引率	3,567
	光熱水費	5,950	電気・水道・ガス等	4,218	電気・水道・ガス等	4,346
	一般需用費	1,763	一般需用費	1,284	一般需用費	1,753
	役務費	999	清掃手数料・電話料	678	清掃手数料・電話料	865
	委託料	29,642	給食業務、設備保守	17,652	給食業務、設備保守	20,265
	使用料及び賃貸料	3,017	温泉使用料等	2,551	温泉使用料等	3,135
	備品購入費	4,380	食洗機等	3,106	牛乳保冷庫等	1,608
	負担金補助及び交付金	4,366	交通費補助金	4,747	交通費補助金	4,503
	工事請負費	53,767	非常用放送設備改修	8,159	工事請負費	0

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	参加者1人当たり経費 (単位：千円)	51	97	38	25		一般財源/参加人員

(問題点・課題分析)	昭和63年の改築以来、施設の老朽化と設備の経年劣化が進んでおり、計画的な修繕や更新が必要である。
他区の実況	(実施 14 区 未実施 8 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
計画的な大規模修繕を継続して行う。	管理運営に要するトータルコストを再確認する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	水泳を中心とした心身の鍛錬は学校では体験できないものであり、優先度は高い。

(状況・要旨)	
---------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	清里高原学園	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀隆
		担当者名	加藤英未	内線	3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	給食賄（01-02-01）参加児童交通費（01-02-02）運営費（01-02-03）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	58 年度	根拠	荒川区立夏期学園条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]			
	施策	体験学習等の推進[04-03]			
目的	豊かな自然の中での生活を経験することにより、自然や動植物を愛する心を養い、現地の地理や歴史に親しんで、理科及び社会科の学習の向上を図る。団体行動やレクリエーションをとおして、相互の友情を深め、他人を尊重する精神を培うとともに、社会生活における規律を学びとる。				
対象者等	小学校4年生 4年生の児童数の少ない学校は4・5年生合同参加（4,5年合同実施校は、二つのグループに分け、下田臨海学園と交互に実施。二峡、二日 二瑞、六瑞、三峡、九峡、一日、六日）				
内容	<p>毎年度、実施要項を定めるとともに、実施説明会を開催。また6月中旬には、安全確認、適切な指導を目的に、担当校長と各校の担当教員、学務課職員により実地踏査を行い、現地施設や見学場所の状況、ハイキングコースの状況等を確認している。</p> <p>清里周辺には、自然や動物、昆虫をテーマにした施設があり、学校はこうした施設を見学するほか、レタスや桃の収穫体験等を行っている。また、ハイキングコースを歩いたり、現地施設のそばで川遊びを行ったりしている。夜はキャンプファイヤーや花火、レク活動を行っている。</p>				
経過	小学校の林間学園は、昭和40年度から昭和55年度まで、区立那須高原荘にて実施。しかし、那須高原荘が区民保養所になることとなり、山梨県の清里高原に新たに施設を設置することとなる。昭和56年6月、建築工事に着手、昭和57年に12月に竣工。昭和58年4月に「清里高原少年自然の家」が開設となった。なお、昭和56、57年度は、那須山水閣において林間学園を実施した。				
必要性	自然の中での野外活動、集団体験活動が子ども達に不足していると言われて久しい中、これらを行うことができる事業として、事業の価値はますます高まっている。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各学校が事業実施。開設・閉設時は、学務課職員が現地に赴き、調整を行う。期間中は、施設の管理業者が補助。 現地の常駐看護師は、平成16年度から「看護業務委託」の形となっている。				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	15,846	21,113	16,612	20,713	19,946	24,301	19,097
	決算額（23年度は見込み）	13,850	17,094	14,191	17,972	16,573	19,841	19,097
	人件費等	2,155	1,708	1,708	1,694	1,629	1,308	
	減価償却費						436	
	【事務分担量】（%）	25	20	20	20	20	15	
	合計（+ +）	16,005	18,802	15,899	19,666	18,202	21,585	19,097
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	16,005	18,802	15,899	19,666	18,202	21,585	19,097
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	参加学校数	17	21	17	21	17	22	18
	参加児童数	984	1,309	1,097	1,228	1,177	1,375	1,233

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
使用料及び賃貸料	バス、施設使用料ほか	16,079	バス、施設使用料ほか	19,179	バス、施設使用料ほか	17,822	
職員旅費	実地踏査、開設・閉設	50	実地踏査、開設・閉設	62	実地踏査、開設・閉設	105	
特別旅費	実地踏査、児童引率	0	実地踏査、児童引率	13	実地踏査、児童引率	519	
一般需用費	しおり経費	59	しおり経費	78	しおり経費	92	
役務費	応急治療費	11	応急治療費	9	応急治療費	40	
委託料	現地看護業務	379	現地看護業務	500	現地看護業務	519	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	児童1人当たりコスト（円）	13,824	14,081	14,430		14,112	総経費 / 児童数

（問題点・課題）	緊急時に受診できる医療機関が市内にほとんどないため、土日祝日には1時間以上かかる遠方の病院へ搬送せざるを得なくなる。
他区の実施状況	（実施 17 区 未実施 5 区） 未実施5区の内訳 小・中学校とも夏期施設未実施 1区（杉並区） 小学校の夏期施設なし 1区（練馬区） 小学校は臨海学園のみ実施 3区（千代田区、中央区、中野区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	現地の医療事情を踏まえ、事前の健康チェックで体調の悪い児童の参加については、慎重に判断するよう説明会等で周知徹底する。	医療機関にかかる児童の減少

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	高原の自然や天体観測など都会では体験できないものである。移動教室と役割分担を図りつつ推進していく。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	幼稚園管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀隆
		担当者名	荒川真衣	内線	3333
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	幼稚園管理費（01-03-01）、教材教具（01-04-01）、幼稚園運営費（01-05-01） 幼児教育補助員派遣事業（01-06-01）				
事務事業の種類	昭和 平成 24 年度	根拠	学校教育法第5条、荒川区立幼稚園条例、幼稚園教育要領		
開始年度	有 無 年度	法令等			
終期設定	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
実施基準	分野	子育て教育都市[]			
行政評価事業体系	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	区立幼稚園の適正かつ円滑な管理運営を行うとともに、幼児教育の充実を図る。				
対象者等	区内の満3歳から学齢までの幼児 (幼児教育補助員派遣事業については区立幼稚園に在園する心身障がい児)				
内容	区立幼稚園（8園）について 幼稚園施設の維持管理 幼児教育の充実 幼稚園事務及び入園募集 幼児教育補助員の配置（平成14年度から実施）				
経過	昭和24年、幼稚園需要の増大に対応し、幼児教育の先駆的役割を果たしてきた私立幼稚園を補完する形で2園を開設し、以来、区内各地に10園を設置。その後、園児数の減少を受け、適正な規模と配置の確保を目指し、平成11年度末で2園を廃止し現在に至る。 園児の募集は、私立幼稚園募集の後の日程で例年11月初旬に行う。 幼児教育補助員は、13年度までは、心身障がい児保育介助員として実施。				
必要性	少子化でありながら応募園児数が減少傾向にはなく、区立幼稚園を存続・維持する必要性がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	各園では、教員のほか、事務補助の臨時職員を1名繁忙期のみ雇用。また、幼児教育補助員を対象園児の状況に応じて配置 幼稚園非常勤職員は、指導室が雇用				

		(単位：千円)						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	51,802	54,454	73,145	84,793	83,277	82,757	78,650
	決算額（23年度は見込み）	46,437	46,459	61,993	62,977	74,026	65,517	86,914
	人件費等	4,740	5,551	5,978	5,082	2,850	3,488	
	減価償却費						1,162	
	【事務分担量】（%）	55	65	70	60	35	40	
	合計（+ +）	51,177	52,010	67,971	68,059	76,876	70,167	86,914
	国（特定財源）	242	228	120	144	165	164	
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	50,935	51,782	67,851	67,915	76,711	70,003	86,914
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	募集定員	745	745	745	860	830	830	865
	園児数実績	523	490	453	505	550	535	538
	心身障がい児数	36	31	28	37	42	37	35
	幼児教育補助員配置数	19	16	17	23	30	30	28

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
共済費	幼児教育補助員社会保険料	4,104	4,231	幼児教育補助員社会保険料	4,231	幼児教育補助員社会保険料	6,049
一般賃金	事務補助、幼児教育補助員	36,186	36,604	事務補助、幼児教育補助員	36,604	事務補助、幼児教育補助員	41,719
特別旅費	幼児教育補助員費用弁償	2	6	幼児教育補助員費用弁償	6	幼児教育補助員費用弁償	51
需用費	光熱水費、一般需用費	17,076	16,654	光熱水費、一般需用費	16,654	光熱水費、一般需用費	20,387
役務費	電話料、郵便料、手数料等	2,131	2,150	電話料、郵便料、手数料等	2,150	電話料、郵便料、手数料等	2,609
使用料及び賃借料	園外保育バス借上げ料	4,686	4,982	園外保育バス借上げ料	4,982	園外保育バス借上げ料	5,074
備品購入	備品購入費	1,595	1,706	備品購入費	1,706	備品購入費	1,040

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	園児1人当たりコスト (単位：千円)	168	135	122	120	120	総経費 / 園児数

(問題点・課題)	幼稚園保育料の滞納対策 幼稚園と保育園の統合(政府の幼保一元化の方針)への対応
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区) 3歳児保育は7区で実施。非常勤・臨時職員配置は16区、心身障がい児受け入れは全区で実施

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	口座振替が保育料納入の主な手段となっているが、口座振替未登録者、残高不足等による未納者が存在する。このため、園からの通知等の配布、学期毎のコールセンターの実施により、収納率の向上を図る。	保育料の不納による滞納は、滞納月数が増すほど返納が困難になるため、注意喚起することにより、保育料の収納率アップをめざす。
	国の動向に注視して、対応を検討する。	幼稚園、保育園需要への適切な対応が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	幼児教育の重要性及び少子化対策の観点からも、区として幼稚園教育を充実させる必要性は高い。

(議会議決要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	汐入こども園管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀隆
		担当者名	荒川真衣	内線	3333
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）		こども園管理費(01-01-01)、教材教具(01-02-01)、こども園運営費(01-03-01) 給食運営費(01-07-01)、子育て支援事業(01-08-01)			
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠	荒川区立こども園条例	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区立こども園条例施行規則	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	白鬚西地区における急激な人口増に伴う幼稚園需要及び保育園需要に対応するため、新たに設置する小学校の1階部分を活用し、幼稚園と保育園を一元的に整備する。				
対象者等	区内に在住する3～5歳児及び保育に欠ける0～5歳児				
内容	汐入こども園について 幼保園施設の維持管理 教育及び保育の充実 給食の実施（短・中時間保育利用者は、弁当との選択。） 幼保園事務及び入園募集 保育補助員の配置 在宅育児支援（子育て交流サロン/一時保育等を実施）				
経過	平成18年9月頃から幼保一元化施設の可能性について検討を開始 同年10月、法律施行（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律） 20年4月 第三中学校敷地（暫定園舎）開設 22年4月 汐入東小学校1階に本設園 開設				
必要性	再開発事業の進捗にともないファミリー層が増大する当該地域において、幼稚園需要及び保育園需要に対応するために不可欠である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 幼稚園教諭及び保育士のほか、非常勤職員、臨時職員を採用。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額				39,002	39,814	129,421	125,061	
決算額（23年度は見込み）				26,914	27,471	95,845	125,061	
人件費等				2,541	5,294	5,232		
減価償却費						1,743		
【事務分担当】（%）				30	65	60		
合計（+ +）	0	0	0	29,455	32,765	102,820	125,061	
国（特定財源）								
都（特定財源）						1		
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	29,455	32,765	102,819	125,061	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
園児数				95	117	185	203	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	保育士等報酬	4,860	保育士等報酬	8,454	事務報酬	8,743
共済費	共済費	762	共済費	1,907	共済費	3,762	
光熱水費	光熱水費	4,349	光熱水費	5,051	光熱水費	5,213	
一般賃金	保育士等一般賃金	11,441	保育士等一般賃金	22,627	保育士等一般賃金	39,755	
特別旅費	特別旅費	0	特別旅費	2	特別旅費	16	
食糧費	行事用賄等	56	行事用賄等	45	行事用賄等	58	
一般需用費	消耗品	3,016	消耗品	5,892	消耗品等	8,049	
役務費	電話代・窓ガラス清掃	703	電話代・窓ガラス清掃	1,158	電話代・窓ガラス清掃	1,620	
委託料	保育料システム保守等	1,285	保育料システム保守等	1,644	保育料システム保守等	2,773	
使用料及び賃借料	遠足バス借り上げ	782	遠足バス借り上げ	1,216	遠足バス借り上げ等	1,234	
給食運営費			給食運営費	46,990	給食運営費	53,349	
備品購入費	管理用備品・令達分	219	管理用備品・令達分	849	管理用備品・令達分	457	
負担金補助			社協会費	10	社協会費	32	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	園児一人当たりコスト	247	235	209	200	200	総経費 / 全園児数
	入所率	100%	100%	82%	90%	100%	在籍園児数 ÷ 定員数

（問題点・課題）	・ 幼稚園と保育園の統合（政府の幼保一元化の方針）への対応
他区の実況	（実施 9 区 未実施 13 区） うち、3区5園で認定こども園として設置されている。

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
国の動向に注視して、対応を検討する。	幼稚園、保育園需要への適切な対応が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	再開発事業の進捗にともないファミリー層が増大する当該地域において、幼稚園需要及び保育園需要に対応するために不可欠である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	部活動推進費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀 隆
		担当者名	松嶋美紀	内線	3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	部活動推進費（01-11-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠	中学校体育および文化行事（全国大会など）参加生徒交通費等補助金交付に関する要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	創意と工夫にあふれた教育の推進[04-02]			
目的	部活動を充実させることにより、知性や感性、道徳心、体力を育み、人間性豊かな成長とそれぞれの個性を伸ばす。				
対象者等	区立中学校 10校				
内容	<p>【外部指導員報償費（謝礼1,700円/1回）】 派遣回数 年間3,500回</p> <p>【外部指導員傷害保険加入】 運動部 掛金 1,100円×52人 文化部 掛金 600円×11人 振込手数料 130円×4回</p> <p>【各種大会に参加する際の交通費等補助】 対象行事 運動部・文化部ともに対象 支給対象 出場選手・補欠選手・マネージャー・外部指導員</p> <p>【一般需用費・備品購入費】 各校あて令達し執行</p>				
経過	部活動推進に係る経費は、20年度から「部活動推進費」を新設し、部活動のさらなる充実を図っている。22年度から指導中のケガに備え、外部指導員をスポーツ傷害保険に加入している。				
必要性	生徒たちの体力や運動能力の低下、規範意識や忍耐力の不足が指摘されており、その改善のためにも必要性は高いと考えられる。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	事業実施は、各学校の運営による。 学務課では、備品購入費の令達や指導員報償費の支払、各種大会参加生徒の交通費等補助を行っている。				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額				23,468	26,713	29,547	27,746
	決算額（23年度は見込み）				22,551	21,731	19,273	27,746
	人件費等				1,694	1,629	1,744	
	減価償却費						581	
	【事務分担量】（%）				20	20	20	
	合計（+ +）	0	0	0	24,245	23,360	21,598	27,746
	国（特定財源）							
都（特定財源）						97		
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	24,245	23,360	21,501	27,746	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	外部指導員派遣回数	2,125	2,279	2,055	3,000	2,371	2,846	3,500

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	報償費	指導員報償費	4,023	指導員報償費	4,838	指導員報償費	5,950
	一般需用費	消耗品費	8,051	消耗品費	8,259	消耗品費	9,231
	備品購入費	部活動用備品	2,336	部活動用備品	2,242	部活動用備品	2,500
	負担金補助及び交付金	各種大会参加交通費補助	7,319	各種大会参加交通費補助	3,881	各種大会参加交通費補助	10,000
	役務費			指導員傷害保険	53	指導員傷害保険	65

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	外部指導員派遣回数	3,000	2,371	2,846	3,500	4,000	年間総件数

（問題点・課題）	<p>学校の規模や部員数の増減等によって部活動の状況が多様化しており、実態に即した対応を進めていく必要がある。</p> <p>顧問教諭の異動等により継続した部活動指導が困難になるため、外部指導員の派遣が重要であるが、学校によっては人材が見つからないとの問題点もある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
各中学校に外部指導員の十分な活用を促し、指導体制の充実を図る。	指導体制を確保することにより、部活動の活性化が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	生徒の体力向上、情操教育を推進するため、必要性は高い。

（議会要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	大型備品整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀隆
		担当者名	矢部進一	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	大型備品整備(01-05-04)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	21 年度	根拠	教育基本法、学校教育法、同法施行規則、小学校設置基準、中学校設置基準、理科教育振興法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した高額な教材用備品を計画的に更新し、学校設備の充実を図る。 理科教育備品（実験器具、標本、模型等）について、新学習指導要領実施の移行措置期間に整備することにより、学習環境を向上させる。 				
対象者等	区内小・中学校34校 幼稚園8園（理科備品は小中学校のみ）				
内容	<p>1 高額備品の充実更新 各学校（園）の状況を調査して優先度を決定した上で、計画的な更新を図る。 （1）単体で30万円を超えるもの（例：ピアノ、印刷機、陶芸窯など） （2）数量が多く必要で、多額の経費がかかるもの（例：清掃用ロッカー、ミシン、テーブルなど）</p> <p>2 理科教育備品の整備 平成23年度（小学校）及び平成24年度（中学校）から、新学習指導要領が全面実施されるのに先立ち、理科教育備品を整備する。なお、21～23年度に関しては、文部科学省の実施する理科教育設備整備費等補助金事業により、予算執行後、対象経費の1/2が補助される。</p>				
経過	平成21年度 陶芸窯（小学校・3か年）、ピアノ（小中5か年、幼3か年）の更新を始める。 新学習指導要領対応の理科教育備品整備（小学校2か年、中学校3か年）開始 その他高額備品の更新充実事業を始める。				
必要性	<p>1 経年劣化で使用不可状態であるピアノや陶芸窯、使用頻度が高く故障が多い印刷機など、各校が授業や事務に支障をきたしており、必要性は高い。</p> <p>2 文部科学省の定める理科備品の整備基準金額に対しての整備率が各校低い状態にあり、備品の充実を図ることが不可欠である。</p>				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>1 各校アンケート調査 全校（園）現場調査及びヒアリング 査定 各校へ予算令達 2 新指導要領に関する物品について、予算令達（同時に、文科省に申請し、一定割合の補助を受ける。）</p>				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額					96,270	93,833	53,248
	決算額（23年度は見込み）					93,419	87,128	53,248
	人件費等					3,665	872	
	減価償却費						291	
	【事務分担量】（%）					45	10	
	合計（+ +）	0	0	0	0	97,084	88,291	53,248
	国（特定財源）					27,044	17,530	
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	70,040	70,761	53,248
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	陶芸窯整備校数					8	8	6

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		備品購入	高額備品、理科備品	56,606	高額備品、理科備品	54,086	
消耗品	理科少額設備等	36,448	理科少額設備等	33,042			
運搬費	教材教具運搬費	365					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	理科備品の整備率（％）	24.5	32.6	41.7	49.5	55	現状整備金額 / 整備基準金額 (文科省設定)

（問題点・課題）	<p>図工室、美術室、家庭科室等の机椅子や楽器類一式等、本事業の予算規模では整備できない項目の老朽化が激しく、更新の必要性が生じている。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	大型備品の計画的な更新を行う。	適正な教育環境の整備が図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	老朽化等により授業や事務に支障をきたしている備品が多く、必要性は高い。計画的に更新していく必要がある。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	特別教室改修備品等整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀隆
		担当者名	矢部進一	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	特別教室改修備品等整備（01-05-03・01-05-03）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠	教育基本法、学校教育法、同法施行規則、小学校設置基準、中学校設置基準	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	特別教室改修を実施する小中学校へ、必要となる消耗品及び備品の整備を行う。				
対象者等	区立小中学校				
内容	<p>特別教室の改修工事にあわせて、机・椅子類を更新している。 購入備品については、児童・生徒の安全確保のため、転倒防止措置を行う。 教室の工事開始は、夏休みの予定。</p> <p>【整備方針】 理科室は、19年度まで8人用の児童実験用机を更新していた。 20年度から小学校は、新しい実験スタイルのために2人用実験用机を整備する方針となった。 中学校は、第一理科室は、4人で実験をするスタイルの従来の8人用の実験台を整備し、 第二理科室は、小学校同様の2人用実験机を整備することとした。</p>				
経過	<p>整備実績</p> <p>19年度 第九峡田小学校（理科室及び理科準備室） 20年度 第四峡田小学及び第九中学校（理科室及び理科準備室） 21年度 瑞光小学校、第六瑞光小学校（理科室及び理科準備室）及び第一中学校（第一理科室、第二理科室及び理科準備室） 22年度 第三中学校プレハブ（理科室、被服室及び多目的室）及び尾久西小学校（理科室及び理科準備室）</p>				
必要性	学校の基盤整備事業であり、計画的に更新する必要がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課及び小中学校で実施 改修工事は、営繕課及び教育施設課が行う。				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額			6,608	28,055	41,469	31,739	0	
決算額（23年度は見込み）			5,874	27,221	38,814	17,204	0	
人件費等						872		
減価償却費						291		
【事務分担量】（%）						10		
合計（+ +）	0	0	5,874	27,221	38,814	18,367	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	5,874	27,221	38,814	18,367	0	
実 績 の 推 移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	理科教室整備校数			1	2	3	2	0

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
予算・決算の内訳	一般需用費	理科室用消耗品(瑞光・六瑞)	795	理科室用消耗品(尾久西)	497	予算措置なし	
		実験機器等消耗品(瑞光・六瑞)令達分	99	理科室用消耗品(三中)	2,945		
		理科室用消耗品(一中第一・第二)	813				
		実験機器等消耗品(一中)令達分	82				
	委託料			理科室薬品処理費(尾久西)	420		
				理科室薬品処理費(三中)	630		
	備品購入費	理科室備品(瑞光・六瑞)	16,292	理科室用備品(尾久西)	8,954		
		実験装置等(瑞光・六瑞)令達分	1,606	理科室用備品(三中)	18,294		
		理科室用備品(一中第一・第二)	13,349				
		電源装置等(令達分)	5,777				

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	理科室整備校	3	6	8	8	34	理科室整備済の延校数

（問題点・課題） 学校の授業、行事等に支障がないよう、施工しなければならない。営繕課及び教育施設課と日程調整の必要あり。
 図工室、家庭科室、美術室等、理科室以外の特別教室の備品が老朽化しているので、施設改修の有無に関わらず計画的に備品を更新する必要がある。特に、小学校の図工室は緊急性が高い。一部の備品は、大型備品整備事業において更新している。

他区の実況
 （実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
特別教室備品等の計画的な更新を行う。	適正な教育環境の整備が図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	老朽化等により授業や事務に支障をきたしている備品が多く、必要性は高い。計画的に更新する必要がある

議会議事録（要旨）

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	学校給食の内容充実	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀隆
		担当者名	高村 美帆	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	学校給食内容充実事業（01-01-04・01-01-04）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	20 年度	根拠	学校給食法、食育基本法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	<p>「食育推進給食」の実施により、食育啓発の実践に資するとともに、給食を考える機会、給食メニュー開発の機会を作るなど、給食内容の充実を図る。</p> <p>物価の急騰が家計所得の上昇を伴っていないこと等により、義務教育における給食運営の安定化を図る上で、給食費の値上げを回避し、保護者の負担を軽減する。</p>				
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒の保護者				
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 「食育推進給食」を実施し、その材料費を公費で負担する。 2 米の現物給付を行い、給食費の負担軽減を図る。 3 食育推進給食実施、給食内容充実のための物品購入 				
経過	平成20年度の食材等の急騰等を受け、環境の変化に対応した給食内容及び給食費等のあり方について、副区長を委員長とした「荒川区学校給食のあり方検討委員会」設置した。あり方検討委員会での検討を踏まえ平成20年第3定例議会に補正予算を計上し、20年度途中より事業を開始した。				
必要性	給食材料購入費は減少になく、高止まりしている状況であり、更に価格が上昇している食材もある。保護者の負担増を回避するために必要な事業である。 給食内容充実のため、食育推進給食は必要であり、この材料費を公費で負担しなければ保護者の負担増を回避することができない状況である。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課及び各小中学校で実施				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額				21,926	33,324	34,754	35,376
	決算額（23年度は見込み）				21,352	31,376	30,499	35,376
	人件費等				2,541	4,072	1,744	
	減価償却費						581	
	【事務分担当】（%）				30	50	20	
	合計（+ +）	0	0	0	23,893	35,448	32,824	35,376
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	23,893	35,448	32,824	35,376	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	食育推進給食（公費補助）実施校数				33	33	34	
	米の現物給付の米飯回数				32	44	44	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
一般需用費	米の現物給付		16,869	米の現物給付	16,623	米の現物給付	19,493
	食育推進物品購入		4,398	食育推進物品購入	3,662	食育推進物品購入	5,250
	負担金及び交付金		10,108	食育推進給食補助金	10,214	食育推進給食補助金	10,633

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	食育推進給食実施校数	小 23校 中 10校	小 23校 中 10校	小 24校 中 10校	小 24校 中 11校	小 24校 中 10校	
	各校共通給食費保護者負担の1食単価増減	小 増なし 中 増なし	小 増なし 中 増なし	小 増なし 中 増なし	小 増なし 中 増なし	小 増なし 中 増なし	

(課題分)	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食費の保護者負担分の値上げを回避するために、公費補助となる食育推進給食を全校で実施する必要がある。 食育推進給食の公費補助と米の現物給付により、学校給食費の値上げを回避することができる。
他区の実施状況	<p style="text-align: center;">（実施 6 区 未実施 16 区）</p> <p>学校給食費に対する公費補助 荒川外6区実施（22年度実績） 中央...・精米現物給付 うち米小学校40回分・中学校56回分 もち米小中学校共に9回分 港...・特別栽培農産物（野菜・果物）、特別栽培米補助 小学生1食当たり21円 中学生1食当たり25円 及び牛乳1本あたり0.3円補助 新宿...・給食費補助 小学校1食当たり10円 中学校1食当たり15円 目黒...・特別給食食材費の補助 年額1人当たり 小学校1,482円 中学校1,854円 足立...・精米購入費補助 1食当たり5円 江戸川...給食費補助 月額1人当たり 小学校（低）1140円（中）1280円（高）1370円 中学校1480円</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<ul style="list-style-type: none"> 学校給食の食材等の大幅な値下がりがない限り、保護者の負担増回避のためには、本事業を継続していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続により、給食内容の充実と保護者負担の給食費値上げを回避することができる。
<ul style="list-style-type: none"> 食材の流通状況や価格、家計所得の状況により、本事業のさらなる強化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 給食費の値上げを回避し、安定的な給食運営を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	食の安全問題や食材の高騰など学校給食をとりまく厳しい状況が生じており、安定的な給食運営とするための対策を講じる必要があり、優先度は極めて高い。

(要旨)	
------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	新学習指導要領に伴う備品整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀隆
		担当者名	矢部進一	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	新学習指導要領に伴う備品整備（01-05-05）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	22年度	根拠	教育基本法、学校教育法、同法施行規則、小学校設置基準、中学校設置基準	
終期設定	有 無	24年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	新学習指導要領に基づいた指導が確実かつ適切になされるよう、必要な教材類を整備する。				
対象者等	区内小中学校（武道用具類は中学校のみ）				
内容	<p>新学習指導要領の全面实施（小学校：平成23年、中学校：平成24年）に向け、新たに必要となる教材の整備</p> <p>1 和楽器（箏、三味線、和太鼓等）の整備</p> <p>2 武道（柔道、剣道）用具類の整備</p>				
経過	<p>平成20年3月 新学習指導要領の公示(中学武道の必修化、和楽器の活用等)</p> <p>平成23年4月 小学校新学習指導要領の全面实施</p> <p>平成24年4月 中学校新学習指導要領の全面实施</p>				
必要性	新学習指導要領に基づいた指導を確実かつ適切行うためには、和楽器、武道用具の整備が必要である。				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>1 和楽器については複数校に対して一式整備し、交代で利用する。</p> <p>2 武道用具については、22年度は各校少なくとも1種目の指導ができるように整備する。23年度以降については2種目の選択制導入。</p>				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額						37,542	20,816
	決算額（23年度は見込み）						19,233	20,816
	人件費等						1,308	
	減価償却費						436	
	【事務分担量】（%）						15	
	合計（+ +）	0	0	0	0	0	20,977	20,816
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	0	20,977	20,816
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	柔道畳整備校数			0	0	0	0	2

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
一般需用費	備品購入費			和楽器消耗品	786	和楽器消耗品	474
				武道用具消耗品	9,337	武道用具消耗品	7,054
				和楽器備品	20,177	和楽器備品	9,363
				武道用具備品	5,329	武道用具備品	1,964
				和楽器修繕	525	和楽器修繕	0
				教材運搬費	1,383	教材運搬費	378

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	和楽器整備式数			8	16	20	小中学校の和太鼓、箏、三味線の延べ式数
	中学校武道整備式数			10	15	20	中学校の剣道・武道の延べ式数 23～24年度は選択制への対応

（問題点・課題）	和楽器については、各校が無理のないスケジュールを立てられるように整備式数を増やす必要がある。武道用具については、別途、既存の柔道畳等を更新するなど、随時修繕等を行う必要がある。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
和楽器の追加整備	各学校で無理のないスケジュールを組むことができ、効果的な指導ができる。
武道用具の追加整備及び既存の柔道畳等の更新	指導種目の充実、安全性の確保が図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	新学習指導要領に合わせた教材教具を整備するものであり、必要性は高い。

（状況）	
------	--